

安政三年六月十三日、孟子の講義が終つて間もなく「武教小學」の講義が開かれ、十月六日には「武教小學」を講了した。聽講生は、第一回江戸遊學以來の知友、中谷正亮、野山獄司福川犀之助の弟で獄中でも聽講した高橋藤之進、新に入門した増野徳民と吉田榮太郎とはともに僅か十六歳の少年などがあり、もはや家族だけの集りではなく、青年塾としての形を整へて來た。殊に、増野と吉田とは後に入門した松浦龜太郎とともに、松下村塾の基礎を築いた塾生である。

前にも述べた通り、松下村塾は、その當時は外叔父久保五郎左衛門が自宅で開いてゐた。從つて久保氏は當時は、自分で塾を開いて居ながら、時々松陰の幽室に來て講義を聽いてゐたものである。安政三年九月、この久保氏のために「松下村塾記」を作つた。これは久保塾のためを作つたものではあるが、松陰自ら「略志す所を言ふ」とある通り、これによつて教育に對する「志」を知ることができる。

この「松下村塾記」は、非常に郷土的な教育理想であり、また杉家、玉木家、久保家といふ一族の教育力を中心にして國家有用の人材を作るといふ考へを記されて居る。先づはじめに松本村の地理と歴史を述べて「昔時忿惋不平の氣今は則ち鬱然として發して人物となり煥乎

として一勝區となる。」それで「萩城の將に大いに顯れんとするや其れ必ず松下の邑より始まらんか」と松本邑を中心にして國家的な人材を建設するのを目標として次のやうに述べてゐる。

「去年余獄を免され、松下に家居し、外人に接せず。獨り外叔久保先生及び諸從兄弟時々過訪し、因て共に道藝を講究す。家嚴、家叔と家兄と又從つて之を獎勵せらる、吾が族の盛大なる蓋し將に往いて一邑を奮發震動せんとするなり。初め家叔先生の徒を集めて教授せらるるや其の家塾に扁じて松下村塾と曰ふ。家叔已にして官となり其の號久しく廢せり。外叔已にして邑の子弟を會して之を教ふるや其の號を沿用し、この頃余に命じて之を記せしめらる。余曰く、學は人たる所以を學ぶなり。塾係くるに村名を以てす。誠に一邑の人をして入りては則ち幸悌出でては則ち忠臣たらしむれば則ち村名これに係りて辱かしめられず。若し或は然ること能はざれば亦一邑の辱たらざらんや。抑々人の最も重しとする所は君臣の義なり。國の最も大なりとする所は華夷の辨なり。今天下は何如なる時ぞや。君臣の義講ぜざること六百餘年、近時に至り華夷の辨を合せて又之を失ふ。然り而して天下の人方且に安然として計を得たりとなす、神州の地に生れ皇室の恩を蒙り、内君臣の義を失ひ、外華夷の辨を遺るれば、則ち學の學たる所以、人の人たる所以其れ安^シくに在らんや。是れ二先生の痛心せ

らるる所以にして余がこの記を爲らざるを得ざるも亦斯に在り。噫外叔先生誠に能く一邑の子弟を教誨し上君臣の義と華夷の辨とを明らかにし下又孝悌忠信を失はず、然る後奇傑非常の人起つて之に従ひ、以て山川忿惱の氣を一變し邦家休美の盛を馴致せば、則ち萩城の眞に顯るる將に是に於てか在らんとす。豈特に一勝區一都會のみならんや。果して然らば則ち長門は僻して西諫に在りと雖も、其の天下を奮發して四夷を震動するも亦未だ量るべからざるのみ。余は罪囚の余にして言ふに足る者なし、然れども幸に族人の末に居る。其の子弟を糾輯し以て二先生の後を繼ぐが若くんば則ち敢て勉めざることならんや。外叔先生曰く、子の言は則ち大なり、吾敢てせざるなり。請ふ、邑人に切なる者を聞かんと。余曰く、古人月旦の評あり。今且く子弟の爲めに三等を設立し、分ちて六科となし、各その居る所を標し月朔に升際して以て其の勤惰を驗せん。曰く専心、是れ上等となす。曰く勵精、曰く修業、是れ中等となす。曰く怠惰、曰く放縱、是れ下等となす。三等六科、志の趣く所、心の安んずる所、爲して可ならざるなし。誠に邑人をして皆進みて上等の選たらしむれば則ち吾の前言未だ必ずしも其の大なるを憂へざるなりと。先生曰く、善しと。因つて併せて記す。」

ここに松下村塾の歴史が書かれて居り、「二玉木、久保の兩先生の後を繼ぐことが出来れば

「則ち敢て勉めざることならんや」とその當時からすでに村塾の繼承を覺悟した上で教育觀であることがわかる。教育の目標は「神州の地に生れ皇室の恩を蒙り、内君臣の義を失ひ、外華夷の辨を遺るれば則ち學の學たる所以、人の人たる所以其れ安くに在らんや」に明かであり、かうして一族の教育的合力に依つて、「長門は僻して西諫に在りと雖も、其の天下を奮發して四夷を震動する」ことが出来るやうな大人物を鍊成しようとするのが具體的な目的である。

ついで十月六日の「丙辰日記」には「左傳、陰卷の六、例の如し。武教小學を講じ了る。是の日、玉彦、佐梅、倉直と血誓す」といふ記事があり「武教全書講錄」の「夙起復寢」の條には、次のやうな記事がある。

「閑なるときは則ち今日の行事を顧み」の一語を見よ。顧みると云ふは過ぎたる事を回視することなり。過ぎたる事を回視するは冊記に如くはなし。顧くは今日より更始し、各人一簿を作り、日々の行事を詳録し、會期に當りて必ず携へて席に上り、各々相切削するの一端となさんと欲す。簿成らば表紙に「身體髮膚受之父母、不敢毀傷、孝之始也。立身行道、揚名於後世、以顯父母、孝之終也」の二語を題し、其の下己れの姓名を書し、華押に沾するに鮮血を以てし、以て信記とし、日々是れに對せば、是れ亦「觀るべし」の教にも叶ふべし。

原本にはこの「鮮血」のところに血判があり、「丙辰日記」の表紙には、孝經の「身體髮膚」の一句を書き、「安政三年丙辰十月六日、吉田寅次郎藤原矩方」として其の下に血判がしてある。幽室時代の相互修練は師弟五に「血盟」の修練道場であった。そのことは盟ひの堅固であるといふことは、いふまでもなく、その修練内容そのものが、いかに青少年の感激に値するものであつたかを立證してゐる。それは全生命を捧げつくしても悔ひなき燃ゆる理想の教育であった。

松陰にとつても、このけなげなる青少年達との教育生活は限りなく楽しいものであつた。安政三年も暮れやうとする頃の詩に題して、

「除夜讀後の作、徳民、榮太二生に示す。是れより先き連夜二生と読み、率ね常に曉に徹す。是夜書未だ畢らざるに、已に晨餐を報す、相對して快と稱す。徳民は山代の醫生、來つて吾が家に寓する者、榮太は乃ち隣舍の兒なり。」

とあり、「一生同庚、好匹敵、才力況や又相降らざるをや。博學ただ應に弱冠に及ぶべし、妨げず入學成重を踰ゆるを。榮太兵を論するに形勢を重んず、多とす汝が再度江東に入るを、徳民は醫師、當に國を醫すべし、且く百草を嘗めて神農を師とす。郷を離れて來り託す志見るべ

し、墻を隔ててあひ居る情豈に空しからんや。吾れ二生を得て稍々意を強うす、且つ喜ぶ明朝韶光の通するを」といかにも二人の少年の入學を歎んでゐる。この詩の中には、富永有隣についても、「同好更に永有隣あり、饑寒歲を守る岸獄の中。是れ皆駿足一もて萬に敵す」と歌つてゐるが、松陰の教育者としての美點は、それぞれの個性を認めてこれを昂揚した點である。この個性の伸展を觀て樂しみとしたことである。

増野徳民は周防國山代の醫師の子で、十月朔日志を立てて入門して來た少年、吉田榮太郎は隣家の足輕の子であつた。この年末に松本村の魚屋の子で繪書きとなつてゐる松浦松洞が入門したが、この三人は、増野無咎、吉田無逸、松浦無窮といふ松陰の命名した字があるので「三無」と稱せられ、松下村塾の建設に努力し、まだ獄中にゐる富永有隣を獄中から出させるため三人で請願運動を起し、久保父子の協力を得て安政四年七月になつて遂に運動の效があつて、富永が免獄となり、塾に迎へて、表面上の塾の師とし、松陰は裏面にゐる塾頭として、また久保氏を顧問として、ここはじめて松下村塾の基礎が確立した。これを松陰は「此塾の起るや實に富永に基く、而して富永の出づるや實に三無拔身の力に由る、則其の興るを助けずと雖も首功は寧ぞ三無を外にするを得んや」と云つてゐる。

これらはみな松陰の「人物を遺棄せざる要術」にもとづいて、それぞれの長所と才能をあくまで伸展せしめようとした教育力による發展である。松陰は金子重之助なども世人の惡む所となつても、あくまでこれを支持して冥魂を慰めようとしたし、富永有隣も惡評の人物であつたが、これを誘導して塾師とした。「有隣は野山獄に繋がること四五年、其の人、性偏張なりと雖も才氣用ふべし。學粗淺と雖も頗る自ら勉勵す。喜んで歌詩を作り瑕瑜掩はざること、猶ほ其の人となりの如し、僕同獄にして甚だ親しみ、深く之れを愛惜して、脱抜せしめんことを同志に謀る。同志之れを憐みて、援引頗る力めしも、已にして稍復た讒奸の乗する所となり、事遂に止む。僕其の遂に繫死せんことを哀しむ。」とは松陰自ら「丙辰幽室文稿」に記すところである。富永を迎へた時の詩には

荊棘五年初得脱 荆棘五年初めて脱するを得たり、

脱來葛藟苦尤殷 脱し來りて葛藟苦尤も殷なり。

平生學問至斯見 平生の學問斯に至りて見る。

談笑坐當豹虎群 談笑坐して豹虎の群に當る。

といかにも満足した友情の歌である。かうした同志愛があり、世の惡むところを捨てず、あく

までこれを愛用しようとする豊潤な人間性に立つ教育精神こそ、村塾教育の特色であつた。

當時はまだ松下村塾といふ塾名を用ひたかどうかははつきりしないとしても、富永を迎へてからは、いよいよ塾は充實した。安政四年四月には久保清太郎も江戸から歸つて協力し、久坂玄瑞、高杉晋作なども入門し、久保塾の塾生も合流した。吉田榮太郎が自宅で教へてゐた市之進、音之進、溝三郎といふ無賴の少年も塾生となり、十數名以上の青年や少年が、杉家の幽室とともに隣る客間で、孜々として切磋激勵したものである。

松陰の教育は、ただ室にあつて經書を読み、時事を論ずるのみではなかつた。松下村塾記にも明かであるやうに、教育は一郷一村の中心として郷土的な意味を重視した。松陰はその頃、「蠶を養ふ」の詩を作つてゐるが、松本村に養蠶が不振であるのを歎き、養蠶は神代からの遺業であるからといふので、兒童と協力して養蠶を試み「一邑の先となりて以て天神の恩に報ぜん」と歌つてゐるのは、生産力擴充の教育のいはれてゐる今日、特に注目すべきことである。その詩に曰く、

蠶織神世遺 蠶織は神世の遺

輕煖誠可人 輕煖誠に人に可し、

五畝各環宅

五畝各々宅を環り、

植桑葉葵葵

桑を植うれば葉葵葵たり。

織成萬端帛

織り成す萬端の帛、

足奉天下親

天下の親に奉するに足る。

何如松下邑

何如せん松下の邑、

蠶事近不振

蠶事近ごろ振はず。

牆下豈無桑

牆下豈に桑なからんや、

或伐代束薪

或は伐りて束薪に代ふ。

吾獨排衆議

吾れ獨り衆議を排し、

試養不憚煩

試養、煩を憚らず。

兒童亦致力

兒童また力を致し、

摘條走四隣

條を摘み四隣に走る。

蠶事妨學事

蠶事、學事を妨ぐ、

先期荒三旬

先づ期す三旬を荒るを。

雖則荒三旬

則ち三旬を荒ると雖も、

聊贊造化仁

聊か造化に仁を贊く。

欲爲一邑先

欲むらくは一邑の先となりて、

以報天神恩

以て天神の恩に報ぜん。

村塾教育の精神性にのみ着眼して、それがいかに實情に即した實學的な立場であつたかを閑却してはならない。松陰はあくまで現實主義者であり、觀念の教育者ではなく教育によつて現實を更改した人であつた。

安政四年十一月五日、杉家の邸にあつた小舎を久保氏と協力して修理し、ここにはじめて獨立の八疊一室の塾舎が出來た。これが云はば、松下村塾の開塾記念の日である。當時の松陰の心境は、「松浦無窮に與ふ」の一文につくされてゐる。

「久保氏の新塾は果して本月五日を以て開けり。富永儼然として之れに主たり。冷泉、岸田の二生寓す。清太氏も寢食と沐との外は亦在らざるなし。諸生駿々として進益し、大いに舊觀を變す。就中品川、馬島、妻木、國司、飯田の五生は皆成童而下の俊才なり。而して飯田生甫めて十一、書を讀むこと河の如く、國司生と同じく三國誌を課すに、並謂へらく、未だ

舞象（十五歳）ならざるに及んで、而も二十二史を卒へんと。

三生の銳も率ね皆是れに類す、而して其の他は概すべきなり。上野（松木村の部落名）の一隊に至りては別に旗幟を抜き、横山生之が師たり、將を斬り敵を撃にし、誓つて松下の下風に立たず。夫れ松下、上野は小邑と雖も、三生五生は少年と雖も、天下の善士を友とするは必ず一郷より始め、天下の英才を育するは必ず塾生より起る、則ち是れ亦未だ嘗て楽しむべからずんばあらざるのみ。」

塾の獨立當時の活氣ある氣分を傳へて居り、各々の塾生の長所美點を躍如たらしめる通信である。ここに「久保氏の新塾」とあるのはもとより修理して獨立した新松下村塾の意である。これから五年へかけてが、村塾の最盛期であらう。

安政五年三月には明倫館に試験があつて塾生も受験したが、全部合格するといふ勢であった。三月二十五日中村理三郎への書翰には、「今茲三月、學館、讀を試す。松下の塾童場に赴く者凡そ十五名、皆甲科に登り、一の差跌あるなし。久保氏塾を拝めしより、年に益々盛を加ふ」と述べてゐる通りである。

また安政四年冬の「村塾記事」といふ一文には、「天下の書、蓋し四大別あり、曰く、經、史、

子、集、四者を通習し、各々其の精を究むる、是れ博學と謂ふ、博學にして要を失する、是れ雜學と謂ふ。雜學は以て學と爲さず。是に於てか専門の學も亦廢すべからず。有隣已に村塾に入り、塾生大いに振ふ。十數歳の童にして傍訓を假らなくて文字を讀む者、駿々として輩出する」と云つてゐる。その學習法にはなほ不滿のものもあつたが、その進學ぶりは驚くべきものがあつた。

安政五年二月の頃は、村塾の塾生も増加し、八疊だけでは狭隘を告げるに至つたので、七八疊ほどの建増を行つたが、それは塾生の自發的發議によりすべて塾生の勞作によつて三月十一日完成された。養蠶をもつて教育としたと同じやうに、松陰の教育は、今日のいはゆる作業教育であり勞作教育であつた。當時、東行中の久坂玄瑞への書翰にこのことを報じ、「村塾増築の議、初まる。……此の節土砂搬運は皆塾童なりと雇人は一人もなし。大愉快、云うても盡期はない」と大満悅である。

この増築の時に松陰は、今年十四歳になる中村理三郎の實力を發見してゐる。中村は「資頗る遲鈍なるに似たり」といふ少年であつて、去年の秋は試みに論語科を修めさせると、出來ないので病と稱して缺席した。それで皆が彼は出來ないのだと云つて居たが、その後暫くして出

て來たので、松陰は「性勤苦に勝ふるを見て頗る之れを愛し、益々爲に力を竭す」と、孟子をはじめて半年たない間に五經を完讀したといふ。そして「已にして村塾増築の事興り、諸生親ら畚築を執り、土石竹木を搬運す、群童の中に在りて、生最も力あり。」と中村が、性遲鈍であつても「勤苦人に過ぐるものある」が、ために「進益效を見はすこと、却つて之れが最たり」といふ事實を發見してゐる。且つ、今は衆みな中村生を譽めてゐるが、今こそ一層勤苦すべきでありとして、「今塾中交々生を譽む而して余獨り爲めに惧るるあり」と云つてゐるのは、實に限りない師道の體現者といふべきであらう。あくまで「人物を遺棄せざる要術」は、まことに全人生を熱愛する文學的・精神的教育的表現であらう。

松陰の勞作的な教育精神を知るために注目すべきものは、「學校を論ず、附作場」といふ小論である。これは國家有用の人材養成の一策として、學校と作場を提倡したものであつて、當時の學校は、「陪臣、足輕や長防二國の民さへも入學の出來ない「門地資格の場」であるから、宜しく「大いに國中に令し、學問行義の人、人の師表たるべき者、志氣才能の學びて造るべき者、其他兵農曆算、天文地理、諸種の學教の自ら長とする所を挿ける者を募り、貴賤に拘らず、淺深を問はず、皆學生に充つるを得しむ。學生は科を分ら、各々其の學ぶ所を學び、縛

るに繩墨を以てせず、唯其の徳を成し材を達すると否とを視て、之れを黜陟す。」といふ學校改進論である。

更に「作場を起し之れを學校に連接する」の論に至つては、一代の卓見と云ふべきであらう。これは「今學生已に貴賤淺深を問はず入學するを得しむとも、若し乃ち呆然誦讀せば甚しく事に補なし。」として、「船匠、銅工、製藥、治革の士、凡そ寸技尺能ある者」を「今これを作場に湊聚し、衆知を合せ巧思を廣くし、船艦器械を講究せば、必ず成る所あらん。今寸技尺能なきに非ず。然れども撲漱絲粟、自ら奮ふ能はず。或は良工師あるも、其の徒衆からず、以て事を成すなし。」といふのである。最後に松陰は、かう結論してゐる。

「今世、學生は固より已に空疎にして、事務を解せず、工匠は愚朴にして、要需を知らず。二者分れて、鴻溝を爲す。忽ち余の學校作場の說を聞かば、必ず悟きて以て異と爲さん。然れども吾れ固より謂へらく、材能を募りて學生に充つれば、學生向の空疎の徒に非ず、且つ作場は必ずしも大いに其の中に作ることあるに非ず、工作には學あり、吾が師象山曰く、學必ず事あり、徒らに空文を誦し空理を弄ぶのみに非ず。書を學び劍を學ぶが如き、以て見るべし。故に礪術、自ら稱して礪學と曰ふ、亦空文空理を抑へて、これを實事に熟するの微意なり。所謂工作の學も亦

是の物なり。之れを學生に連ねれば是れ兩便と爲すのみ。嗚呼、今日の務は人材を聚むるに在り。人材已に聚まらば、之を學校、作場に置く、然る後其の實材實能を科り、宜しきに隨つて之れを敍用せば、諫官あり、治臣あり、軍防備はり、民政舉る、一器一藝、具さに其の妙を得ん。是の如くにして國勢の振はざるもの、未だ之れあらざるなり。」

これは百年後の今日も、依然として教育の時弊を衝く進歩的見解ではあるまいか。

六月二十八日江戸にある久坂玄瑞に宛てた書翰にも「病肺の事最早昔話に御座候。必ず御案じ下さる間布く候。此の節大いに暑中に候へども、甚だ壯なり。隔日左票、人家、會讀、勿論塾中常居。七ツ過ぎ會讀終る。夫れより畠又は米春、在塾生と之れを同じうす。米春大いに其の妙を得。大抵兩三人同じく上り、會讀しながら之れを春く。史記など二十四五葉讀む間に米精げ畢る。亦一快なり。口羽に話し候へば、評して云はく、をかしいこと計りする男と云うた。」とか「村童を集め少々塾烟出來候。且つ耕し且つ讀む位は俗吏もひどく怪しみも申さず」などとある。

これによつて見ても、教授と云つても、臨機應變で、時には米春作業の間に、會讀するといふやうな「をかしいこと計りする男」にもなつたのである。要するに不動の肚さへ定つておれ

ば、形式にこだはる必要はないのである。

序にこの書翰のなかには、松陰が塾生に對して師といふ傲然たる座からではなく、まつたく人間的な眞實をもつて接觸してゐたことを知るに足る次のやうな別紙に認めた告白がある。

「士を得るは最も良策。併し士をして吾れに得られしむるの愈れりと爲すに如かず。己れを成して人自ら降参する様にせねば行かぬなり。此の節愚識右の如く一變し候。松洞は畫をつとめ、且つ讀書を勉め、玄瑞讀書作文つとむべし。人を結ぶも吾れより意ありては遂に長久せず。只だ來る者は拒まず、去る者は追はざるにあり。僕一病漸快し候へば學業兎角荒廢、殘念殘念。兎角非力故、榮太すら既に輕視して去る、況や其の他をや。只だ自力を強くして人自ら來る如くすべし。傳之助も時々來り候へども心服と否を知らず。偶々余に心服するもの兩三輩あれど皆々力なきものに御座候。力あるものの余に服したためしなし。」

松陰の理想の教育境地が、相當高度のものであつたことは、注目さるべきであらう。徒らに形式によつて青少年の生活を束縛し、眞の實材實能の發展を阻害するやうなことは、松陰の大いに戒めるところであつた。「村塾の禮法を寛略にして規則を擺落するは、以て禽獸夷狄を學ぶに非す、以て老莊竹林を慕ふに非す。ただ今世は禮法の末造流れて虛偽刻薄となれる

を以て誠朴忠實以て之を矯採せんと欲するのみ。新塾の初めて設けらるるや諸生皆此の道に率ひて以て相交り、疾病艱難には相扶持し、力役事故には相勞役すること手足の如く然り、骨肉の如く然り。増塾の役多くは工匠を煩はさずして乃ち能く成るなり。」といひ、「又嘗て王陽明年譜を讀む。謂らく其の門人を警發するは多く山水泉石の間に於てすと。竊かに其理に服す。……是を以て會講連業未だ嘗て繩墨を設けず交ふるに諧謔滑稽を以てす」と云ふ松陰である。

教科の如きもいたづらに、道學的な方面のみを偏重することなく、算數のことも重視した。松陰は「何如せん近日讀書の士にして、九數乘除も或は茫乎として知るものあるなき」を知つて、自ら九數乘除圖を作り、「人をして九數の體は極方にして而も用は極圓、以て經と爲すべく以て緯と爲すべきを觀せしむ、亦入門の媒なり」といつて居る。松陰が遊歴の間に費用は細大洩さず記入し、三餘、七生、七則、二十一圍などと數詞を使つた説の多いことも、數理的な考へ方を示したものであらう。天文、地理をはじめ、産業や經濟への關心も深いものがあつた。

これはすべて松陰が、國體教育を現實生活のなかに生かさうとしたためであつた。
安政五年七月二十日、藩府は家學教授のため門人を引見することを許されたので村塾は公許のものとなつた。

かくして村塾の極盛期は、安政五年七八月の頃と云はれるが、現實と郷土に根をおろした教育は次第に、時勢との交渉が深くなり、この年三月には須佐の育英館との間に塾生の交驛が行はれたが、これより塾生は盛んに練兵に熱中し、八月一日には周防の戸田村の壯士二十六名が塾へ來て銃陣を學び、十八日には藩府の許可を得て萩郊外の大井濱で演習を行つた。この演習には松陰は參加しなかつたが、その翌日、江戸にある松浦、吉田の兩人に宛てた書翰には、今日（十八日なり）は流儀の操習にて大井濱へ皆々出發。銃陣短兵隊等これあるなり。此の起りは堅田家來河内紀令大いに奮發、二十六人位壯士を知行所より召出し、練兵を賴み、當月朔日より松下塾に於て日操致し候よりの事なり、亦一盛事。飯田正伯も旗役となる、亦一奇に非ずや。」とあつて、この頃は、もはや村塾は、單なる私塾の域を脱して、外部の實際運動との關係のもとに、全國的な尊皇攘夷運動の一環となつて來たのであつた。かくして村塾は志士の養成所となり、急激に政治化の傾向となつた。

3、村塾の閉鎖

松陰が、下田踏海に敗れて野山獄に幽閉の身となり、外界の情勢から隔離されてゐた數年間

は、内外情勢の最も切迫した時期であり、國論の最も紛糾した時期であつた。

安政元年、ペリーの來朝から既に、米露兩國との間には和親條約が締結されたが、同三年にはハリスの來朝があり、翌年ハリスは將軍家定に謁見し通商條約の締結をもとめた。これより幕府はその可否について諸大名の意見を徵したが、一方には將軍家定の繼嗣の問題もからんで國論は相對立して歸一するところがなかつた。

安政五年正月、幕府は閑老堀田正勝を上京させて勅許を奏請した。この當時から村塾の塾生の間にも塾を出て國事に活躍するものが多くなり、二月には久坂玄瑞が江戸へ向つて出發、三月には松浦松洞も江戸へ下り、六月には中谷正亮も京都に上つた。かくして三月二十日に到つて、老中堀田正勝は、通商條約締結のことは再議せよとの勅諭を拜して、江戸に歸つたが、そのため遂に罷免せられ、四月には井伊直弼が大老にあげられた。かくて幕府は六月にいたり將軍繼嗣の問題も、通商條約締結のことも、獨斷的に決定して、日米、日露、日蘭、日英、日佛との間の條約に調印した。

かうした幕府の處置に對する强硬な反対派たる尾張、越前、水戸の諸侯は謹慎を命ぜられ、徳川慶喜も登城を禁じられたが、これ等の報は久坂元瑞その他の塾生から一々松陰に達したの

で、松陰も時勢に對する意見を述べて藩主に献策したため、松陰の論策は漸く藩に重きをなすやうになつた。また五月には時務論を京都の梁川星巖に贈つたので、星巖はこれを天覽に供し奉つた。七月には前記の通り、村塾も藩から家學教授の公許があり、塾もますます盛んになつたが、一方には、井伊大老の彈壓政策は、いよいよ露骨となり、遂に八月八日には、長州藩はじめ正義派の十三藩にいはゆる戊午の密勅が下るに至つた。九月九日付、江戸にある松浦松洞に與へた書翰に松陰はこのことを記し「幕府、尾、水へ、勅諭下り候頃、吾が藩へも鷹司公より御内書來り候由に付き、僕日頃の同志へも謀らずして久保を頼み彈正殿へ上書を託し候處早速公聽に達し候間」とある。この書翰には更に重大なことが書かれてゐる。即ち

「一人の奸猾さへ仆し候へば天下の事は定まり申すべく候。「殲其巨塊脅從無治」此の人字變に處するの大活術なり。僕目指す所の奸物一向恐るるに足らず、都合江戸の一邸のみ。且つ新宮の人心甚だ服せず、是れを以ても奸物の奸たるを知るべし。入鹿を誅したる事實を覺えて居る人は一人もなきが。水戸には立派な大日本史がある、出して見給へ。營中で打捨てるは上策、一邸を襲ふは中策、坐視觀望は言ふに足らざるなり。此事越前より行はれ候はば好々。此の一條は同志へも秘密、山田へ御謀り然るべく候。此外策なし、嗚呼嗚呼。一夕は入

鹿を誅し、直足にて登營、入鹿の罪を明白に書き立て將軍へ呈し、前の八字の意味を合せ天下へ大令を發すべし。天下は一夕に定まるにく。云々」

これは水野土佐守が將軍の繼嗣問題や、井伊大老の彈壓政策の陰の策動者であると睨んで、それに對する直接膺懲策を、松浦に書き送つたものであつて、この當時から、松陰の運動は直違的となり過激ともなりつつあつたやうである。これは皆、幕府の違勅に對する憤激のためであつた。

さきに幕府では、違勅のことにつき大老又は三家のうち上京すべき勅諭を拜してゐたので、九月十七日、老中間部詮勝を上家奏陳させることとなつた。それに先立つて、いはゆる安政の大獄となり、京都では梅田雲濱、鶴飼吉右衛門、賴三樹三郎等五十餘人の志士が捕縛され、江戸では橋本左内等が捕へられた。そこで松陰は「時勢論」一編を作り「大原卿に寄する書」一通を認めて、京都の大原重徳卿に上らしめ、大原父子を長州に迎へて、村塾の同志を中心に藩内の有志を集め、九州の志士をも募つて一大勤皇運動を起さうとした。「時勢論」の中で松陰は、幕府の違勅をせめ「されば天下頼むべき諸侯は至つて少なく、勤王の事は思ひも寄らぬ事なり。天朝格別の御英斷なされすは、神州は必ず夷狄の有となるべく、皇太神の神勅も今日

きりなり。三種の神器も今日きりなり、豈に痛哭に堪ふべんや。」「幕府天勅に背き、衆議を排し、其の私意を逞しうするは、頼む所は外夷の援なり。……只今の勢にては、天朝より幾百通の 勅諭降りても、諸侯より何千通の正議を建白しても、幕府にて一向遵奉採用は之れなく只々外夷の和親を忌むなり。和親已に堅まる上は、天下正議の者は悉く罪に行ひ、又、天朝正議の公卿をも廢錮戮にも及び其の次は承久、元弘の故事を援きて、主上を議するに至らんことを必せり。此の度梅田源次郎等召捕り候にても推知すべし」と論じてゐる。

十月八日付の肥後藩士に與へた書翰には「何卒大原機密の一條審かに喜連公子へ御内達の御手段は出來申す間布くや。老兄御同志人な上はさつぱり出來申さずや、些御工夫頼み奉り候。水戸士三十人亡命、江戸へ潜み候由、能く事を成すや否や。梅田入獄に付き一門生、赤根武人とて梅田へ富居仕り居り候處、少しく疑を蒙り候へども事解け歸り来る。亡命せしめ上京させ、大和の土民を協合、伏見の獄を毀なせ候様致し候。其の生、才あれども氣少し乏し。成せば宜しきかと案勞仕り居り候」とあつて、かつて松陰に師事し後に梅田雲濱の門下にあつた赤根武人を亡命させて、梅田等の志士の繫がれてゐる伏見の獄を破壊させようと計畫したやうである。

それらはいづれも計畫に止まつて、實踐には到らなかつたが、かうして松陰が次第に急進的

になるに従つて、藩府でも松陰の身邊を憂慮するやうになり、塾生の間にも「先生のもりにこまる人ばかり」と云ふやうになつた。しかし、急進的な憂國の志士と化した松陰は、それらの計畫の失敗に屈せず、更に十一月六日に至つて、遂に同志十七名と血盟して、京都にあつて志士捕縛の任にあたつた間部老中を要繫する計畫を立てた。これは當時、尾張、水戸、越前、薩摩の四藩が聯合して井伊大老暗殺の計畫のあることを知つた松陰が、長州はこれとは別に老中暗殺を計畫して勤皇の先驅たらしめんとしたものであつた。十一月六日の家大人、玉叔父、家大兄による永訣書には、幕府の違勅を糾弾して、「上は天子の明勅に違ひ、下は幕府の大義を害ひ、内は列侯士民の望に背き、外は虎狼渙濁の欲を飽かしむ、極天窮地、俯仰容るるなし。然り而して天下の士夫安然默然として、一礮一艦の往いて其の罪を問ふなし。神州の正氣、既に已に邪氣の消蝕する所となれるか。頑児の一念ここに至り、食「咽を下らす、寢、禪に安んぜず。唯一死の蚤はやからざるを悲しむのみ。」と述べ、「頑児虛弱狂暴、本より人の數中に在らず。天下反つて虚名を謬聽し、認めて豪傑と爲す者あり。向に愚論數道を以て之れを梁川緯に致す。緯竊かに上、青雲の上を瀆す、蓋し乙夜の覽を経たりと云ふ。一介の草莽區々の姓名、聖天子の垂知を蒙むる、何の榮か之れに加へん。児の死する何ぞ晩きか。」近日正三位源公(大原重徳)

七生滅賊の四大字を以て賜はる。且つ其の世子の詩數章を傳へ、高徳を望み博浪の鐵椎を望む。其の意甚だ切なり。兒豈に死せざるべけんや」と決死の覺悟を書き留めた。思ふに、愚論が星巖の手によつて、乙夜の覽を辱うしたことは、志士松陰をして、大君に邊にこそ死なめの誠忠にかりたてたものであつた。

松陰はとの擧が、長州藩をして勤皇の魁たらしめるものと信じてゐたので、藩府も當然援助すべきものと考へ、堂々と藩府の周布政之助にも願書を出し、藩吏前田孫右衛門にも弾丸、銃砲のことを依頼した。藩府、特に周布政之助は松陰の過激な行動に大に驚き、之れを中止させようとし、藩としての別途の勤皇策を立てたが、松陰等は十二月十五日出發と決定して到底止まるべくないので、周布は藩主に請うて、十一月二十九日、松陰を嚴囚すべき命を下した。藩では野山獄に投する意向であつたが、叔父玉木の運動によつて、一室に嚴囚となつた。理由は「學術不純にして人心を動搖す」といふのであつた。しかるに、叔父玉木が下關方面に旅行中、十二月五日遂に野山獄に投獄の命が下つた。松下村塾も、富永有隣によつて僅かに餘命が續けられてゐたが、もはや閉鎖の運命となつた。門人達は、藩府の處置に憤激して周布等の邸に押しかけたりしたが、そのため八人の門人は家囚を命ぜられた。恰も父百合之助が病氣のた

め暫く入獄は猶豫されたが、十二月二十六日遂に投獄と決した。

「將に獄に赴かんとし、村塾の壁に題す」の詩がある。

寶祚隆天壤

寶祚天壤と隆に

千秋同其貫

千秋其の貫を同じうす

何如今世運

何如ぞ今の世運、

大道屬糜爛

大道糜爛に屬す、

今我岸獄投

今我れ岸獄に投じ、

讀友半及難

讀友半ば難に及ぶ。

世事不可言

世事言ふべからず、

此舉旋可觀

此の舉かへつて觀るべし、

東林振季明

東林、季明に振ひ、

太學持袁漢

太學、袁漢を持す。

松下雖陋村

松下陋村と雖も、

誓爲神國幹

誓つて神國の幹とならん。

この外に「將に獄に赴かんとし、子達に贈る」「將に獄に赴かんとし、佐世八十郎に贈る」の詩がある。變にのぞんでも從容として詩歌に託して志を留めた。

なた嚴囚の事情は、別に「嚴囚記事」に委しく記され「城山上に在り、先靈旁に在り。而して天皇の居、昭々として汝に臨む。一語だも妄あらば天譴立ちどころに至らん」と、俯仰天地に恥ずるなき心境を述べてゐる。

いよいよ授獄の日、「村塾來送の諸君に贈る」詩には、「吾れを送る十四名、訣別^はぞ多情なる、松塾當に隆起すべし、村君義盟を主^{つか}どる。」と歌つてゐる。しかし、嚴囚から授獄へと故なく變更した藩府の處置に對して、憤激したものは、塾生のみではなく松陰も「投獄記事」のなかの詩に「然り而して罪名あらず、酷だ平生の志に免く」「嗚呼、獄に投じて生きんよりは、寧ろ死して其の義を全うせん」と歌ひ、小田村、久保の兩名に、次のやうに述べてゐる。

「政府僕を以て獄に投す。而して罪名あるなく、僕切に謂へらく、天下に眞勤王あり、僕勤王あり。不肖矩方と同志の諸士と皆眞勤王なり。政府の各位は則ち僕勤王なり。今眞勤王、僕勤王に忌諱せられて以てここに至り、眞勤王斃る。僕勤王遂に將に眞賊軍たらんとす。眞賊軍の天は眞勤王固より共に戴かず、則ち僕の獄に投するは蓋し其の身を歿するなり。豈に

草々にすべきんや。然りと雖も吾れ獄を畏るるに非す。誠に罪名をして明白ならしめば欣然として以て往かんのみ。其の眞偽邪正の若きは天下後世の議將に欺くべからざるものあらんとす」

第五一死報國

一、死を急ぐ

野山獄を出て幽室に村塾に、青少年の教育に全力をあげてゐたのも僅か三年間であつた。松陰は再び野山の獄に還り、安政六年、三十歳の正月を迎へた。正月三日、叔父への書翰には、「頑兒、獄居康彊、馬齡一を添ふ、願はくは慈念を放たれんことを、獄法を變革し、舊に比して益々簡なり。政府又恩命あり。司獄深く其の意を體して懇ろに胥奴を戒む。是を以て獄居と家居と大異なきなり、獄中舊同囚四名、又一二の吟詩友あり、亦閑中の一樂なり。」とあつて、かつて自分の再獄に備へるためでもなかつたが、獄風改善に努めた野山獄は、家居と大差のないものであつた。そしてまたかつての時のやうに獄中で會讀などはじめた。ただ違ふところは前の在獄は遂に免獄となり村塾を開くに至るまでの餘裕のあるものであつたが、この度の投獄は事實において死出の旅への第一歩であり、野山獄で迎へた正月は、松陰にとつて最後のもの

となるのである。そして時勢も前とは比較にならぬ程切迫して居た。それからあらぬか、松陰自身の心境も焦慮と懊惱のはげしいものがあつた。

それと云ふのも、第一には不得要領の罪名で投獄されたこと、第二には、あれほどにも信じてゐた塾生達も、投獄以來、事毎に松陰から離れてゆくやうな傾向であつた。もつとも、第一の罪名の不明瞭といふことは、もはや如何ともすべからざることであり、これについては叔父玉木はもとより、塾生一同もあらん限りの策を講じた上であるが、最も松陰を悩ましたものは塾生との間の意見の離反である。もつとも、吉田、入江、佐世、岡部、福原、有吉、品川の八名は、罪名問題で過激な運動があつたために、幽囚となつてゐたが、これも吉田、入江、品川の三人を除く五名のものは、すでに大晦日に放免となつてゐた。

しかるに、大晦日の前日、水戸の密使關鐵之助、矢野長九郎の兩名が、水戸齊昭の密旨をもつて長州藩との提携のために萩に潜入した。もとより松陰は獄中でこのことを聞き、小田村に書を送つて連絡をとるやうにさせたが、藩府でも水戸との提携を好まず、二人の密使は正月七日、萩を去つた。

ついで正月十五日には、播磨の大高又次郎、備中の平島武二郎の兩名が萩へ来て、萩の要人

に面會をもとめた。これも同志三十餘名とともに大原、三條などの勤皇の公卿を擁して、幕府問責の事を擧げようとし、長州藩主を説かうとしたので、松陰は大いに喜び門下生にも協力するやう申し送つた。そこで入江松藏、野村利作、小田村伊之助などの門下生も、藩との間に奔走して周旋に努めたが、藩では、大高又次郎が、梅田雲濱と關係があるといふので面會を拒絶したため、兩名は二十三日志を得ずして萩を去つた。去るに臨んで彼等は、松陰の門人に、来る三月毛利藩主が參觀の途上、伏見に之れを要して目的を貫徹しようといふ伏見要駕策を洩して行つた。重ね重ねの不如意に獄中における松陰は、遠來の志士を遇することを知らない藩府の態度と門人達の不熱心に失望した。それとともに大高等のいはゆる伏見要駕策は、到底このままにして置けない重大問題であることを知つた。しかしいかに事は重大であつても身は獄に繋がれて一步も運動畫策することが出来ない。しかも、自分の意圖を獄外にあつて實踐すべき門人達は必ずしも誓つて神國の幹たるべくもない。

事實に於て、門人達は時機尚早と見て、松陰の幕府問責に冷淡であり、桂小五郎などは、玉木に諷して松陰の安全のために一時、門人達との往復を断つがよいと提言した。

松陰は「獄中往復の儀は何も仔細之れなき事に存じ奉り候。禍を畏れ候ものは彼より往復を

せざるにしかず」と云つてゐる。また、松陰の過激な言動を封するには妾を勧めるがよいといふ説もあつた位であつた。且つ江戸にあつた久坂玄瑞、高杉晋作、中谷正亮、飯田正伯、尾寺新之丞の五人からも、義舉は時期尚早であるといふ血判を押しした勸告状が送り届けられた。しかしそれらは、門人が松陰の身を憂慮しての處置であつたにしても、松陰には決死の覺悟のない者の愚見であり、「其分れる所は、僕は忠義をする積り、諸友は功業をなす積り」と思はれるのであつた。

死を急ぐ松陰の當時の心境を綴る書翰をあげて見よう。

「今日（正月十一日）は亡友重輔が命日なり。僕生を獄舎に倫み、亡友に九泉に恥づるなり……諸人も役目を捨てて論する事は逆も出來まじ。併し淺智な事。今日極端役目を替ふる事相成り候へば、行府の奸吏傾覆の後は立派な事なるが、夫れが出來ぬとは扱もく。澤山な御家來の事、吾が輩のみが忠臣に之れなく候。吾が輩が皆に先驅^{さきがけ}て死んで見せたら觀感して起るものもあらん。夫れがなき程では何方時を待ちたりとて時はこぬなり。且つ今の逆焰は誰れが是れを激したるぞ、吾が輩に非すや。吾が輩なければ此の逆焰千年立つてもなし。吾が輩あれば此の逆焰はいつでもある。忠義と申すものは鬼の留守の間に茶にして呑むやうな

ものではない。吾が輩屏息すれば逆焰も屏息せようが、吾が輩再び勃興すれば逆焰も再び勃興する、幾度も同様なり、其の内には御參府も相成り、假令天下無事にて御歸國が出來候とも、吾が輩逆焰と相抗するは矢張り前の通りなり。其の内に 天朝の御論もどうとか片付くか寢込むか、なんにしても勤王の間に合ひ申さず候。……江戸居の諸友久坂、中谷、高杉なども皆僕と所見違ふなり。其の分れる所は僕は忠義をする積り、諸友は功業をなす積り。さりながら人々各々長する所あり、諸友を不可とするには非す。尤も功業をなす積りの人は天下皆是れ。忠義をなす積りは唯だ吾が同志數人のみ。吾れ等功業に足らずして忠義に餘りあり。」（正月十一日某氏宛）

「今日は罪人多き程一には長門武士の腹も見え候。一には逆賊早く斃るるの媒とも相成り候。頑弟と杉藏丈ければ是非首を斬らるるが宜しく候。二人も義士を斬り候へば、逆賊の逆賊たる所以著はれ候。刺客も出で候様相成るべく候。何分只今の様にては士風いけ申さず候。罪名論を行詰め切腹せざること小弟一生過、今更悔いても詮なし。此の上は是非杉藏に一命を棄てさせたし、杉藏死して呉れさへすれば、吾が輩生き残りても必ず一事はなすなり。中々九原の下にて杉藏に面目なきことは仕らず候。……義卿は十分屈して暴徒（門人八人のこ

と）も懲りたと思ふべし。義卿屈せず、暴徒が懲りぬ處を見せれば済まぬなり、今是れで懲りる様なら最初から手出をせぬがよし。勤王のきの字は吐きし初めより、小弟素より一死をはめての事なり。而るに小挫折して恐れては政府の諸公と何の庭徑あるか。」（正月十二日兄弟宛）

「村塾も破却の由。事此に至るを知らば僕罪名論に死ねべきものを。「大丈夫の死ぬべき時に死にもせで猶ほ蒼天に何と對へん」に御座候。老兄果斷、僕の素より服する所、今日乃ちはの如し。老兄……然る後一死を致す積りか、結構の恩召と存じ候。……僕は死すべき時を失ひ殊に鬱々なり。

國に殉ずるの節ある者は死に就きて後れんことを恐れ、時を済ふの略ある者は事に臨みて先だたんことを恐る。」（正月十五日、久保宛）

「柔弱日本の柔弱中國、二百年太平柔弱の極、有志の士其時を待てとか朋黨に成つてはならぬとか犬死はせぬとか、積々の燐に扱々塗に塗を附け、猿に木に付ることを教ふる教には之れなくや。吾が藩山田原欽巳來諫死の人あることをきかず。今人に云はせ候はば、諫死は此犬死と云ふべし。功業功業と目を付け候人は決して諫死は仕らず候。併し功業は時に之れな

くては出來ず候。時至り候はば忠臣義士でなくとも功業はするなれば、無理に吾が輩其の時を待つべきに非ず候。漢士にて創業の時を見給へ、功臣は皆々敵國より降参して來た不忠不義ものなり。……皆々ぬれ手で栗をつかむ積りか。」（正月十六日、岡部爲吉宛）

「二子（安富と入江）の身將に死せんとす、吾れ獄に生ながらへて、何の快あり、何の益あらん。吾れは眇々たる小丈夫のみ、然れども自ら視ること甚しくは謙ならず。今諸友心死して身死す、吾れにして何ぞ獨り生へん、如かず先づ死して以て諸友の心を堅からしめんには。吾れ果して死せば、其の心死する者或は更生するものあらん。是れ則ち望外の幸なり。」（君儀に復す、正月二十五日）

これ等の書翰にあるものは、ただまつしぐらに一死報國の一途を急進する青年志士の衷情のみである。當時の詩にも

天子仁明愾墨夷 天子仁明墨夷を愾りたまふ、

時乎今去復何時 時が今去らば復た何れの時ぞ。

愛錢惜命世皆是 錢を愛み命を惜む、世皆是れ、

報國赤心眞我師 報國の赤心眞に我が師。

とあつて決死報國のほかに功業や榮達への朝待はなかつた。

しかしさすがに、「若し僕幽囚の身にて死なば、吾必ず一人の吾が志を繼ぐ士をば後世に残し置くなり」と誓ひ「一日見されば三歳の如し」と愛した門下生の離反は憤ろしき事實であつた。松陰も「諸友初め僕と言ふや、豈に國の爲めに死を致し、禍敗も避けず、利鈍も顧みずと謂はざりしや、今則ち此くの如し。初めや政府の君子を罵ること仇讐の如し、今や其の逆焰を畏れて鼠竄狗逃すること猶ほ政府の幕陥を畏るが如し。僕切にこれを怪しむ」(士毅に復す、正月十二日)と詰問するやうになり、「凡そ是れ皆吾れの良友にして、酒色を以て更へざるものなり。而れども今果して何如、吾れ獄に下るや、眞に其の冤たるを知る者は小田村、久保及暴徒輩のみ。其の他は則ち情を以て吾れを憐み、吾れの狂愚を悲しむに過ぎざるのみにして安んぞ吾が心赤を諒せんや。時事ここに至る、眞識に泣くべきなり。」と歎するに至つた。

かくして遂に正月二十四日から絶食することとなつた。それは大高、手島等が萩を去つた翌日である。二十四日から二十五日の朝にかけての手記に曰く、

「午後より便ち飲食を絶ち、誓つて曰く、「今より後、一の喜快事あらば即ち一飲食を進めん、然らずんば、則ち斃れんのみ」と。蓋し余獄に投ぜられてより來、日怪事を聞く。已に

水戸の二士を逐ひ、已に備播の二士を逐ふ。已に傳輔、和作を禁錮し、而して子遠、無逸、日孜を免さず、且つ國相府も亦參府の便を議すと。世事ここに至る、吾れ其れ堪ふべけんや。最も堪ふべからざるものは、吾が親父、小田村、久保に如くはなきに、皆吾れ絶ちて一字も及ぼさず、深知、桂に如くはなきに、吾れ書を桂に與へて、桂朝ぜず、且つ玉木叔父に諷す。今吾れ同志を絶交す。夫の三子は皆君子、人なり、君子吾れを絶つ、吾が道非なるか、吾が道非ならば固より當に斃るべし。吾が道非ならずんば君子吾れを絶つと雖も、吾れ其れ天祖天神、先公先祖に絶たれんや。」

この絶食默思によつて松陰は「天子、今日何如の叡慮を爲したまふや、吾が公(毛利侯)今日何如の賢旨を爲したまふや、天祖の思、何を以て奉じ報いん。江家の徳、何を以て仰ぎ答へん。」の四事を、「祖先に孝する、父母に事ふる」の孝、事に合して一にする道を「切々提醒」しようといふのである。もし至誠天に通じて一快事があれば、一飲食をするといふ誓ひを立てた。その誓詞は次の通りである。

「吾れの尊攘は死生之れを以てす。自ら謂へらく、以て天地に對越すべしと。豈に圖らんや初めや小人俗吏之れを憚り、中ごろは正人君子之れを厭ひ、終に平生の師友最も相敬信する

者、交々吾れを遺棄し、交々吾れを阻抑せんとは。尊攘爲すべからざるに非ず、吾れの尊攘を非とするなり。尊攘自ら期して而も尊攘に非す、吾が事已んぬ。然らば則ち何如せん、其れ積誠より始めんか。吾れの尊攘は誠なきなり。宜なり人の動かさることや。今より逐件、刻苦左の如し、誠あらば則ち生き、誠なくんば則ち死せん。然らずんば何を以て天地に對越せんや。」

しかし親族や知友を驚かした絶食事件も、二十六日、入江、野村、吉田、品川等が昨日放免になつたといふ一大快事があつたので、事なく終り、「子達放囚せらると、以て快食すべし。況や無逸、和作の輩皆已に釋放せらるるに於てをや、酒を飲み肉を食ふも、皆妨げなきを得ん。」と二十六日は家兄に報じてゐる。

絶食の問題は一時的な出来事であつたが、問題の伏見要鶴策の日は迫り、いよいよ三日には藩主は參觀である。松陰は遠勅の幕府に參觀は反対であり、參觀延期の意見を述べたが容れられず、藩主は三月五日、發駕と決定した。そこで松陰は、大原三位等の要鶴派と藩主との間に立つて最後の斡旋をさせるため入江杉藏を伏見に走らせようとしたが、入江は老母のことなどから僅か十八歳の弟野村和作を代行させることとなり、二月二十三日の夜、和作は密かに出發した。

した。

しかるに入江の母から門下生に知れ遂に小田村から藩府に傳へられ、二十七日には和作に追捕狀が發せられ、二十八日入江は岩倉獄に投ぜられるに至つた。

かくまで門下生に裏切られた松陰の憤激は當然であらう。門下生等は藩主が既に勤皇の志を放棄したと聞いて松陰の策に反対したといふことまで明かになつた。「要鶴策主意（三月十九日）」で松陰はかう述べてゐる。

「諸友或は言ふ。「吾が公尊攘の旨、或に已に挫くるに似たり。公旨已に折く、臣子何をか爲さん」と。噫、是れ何の言ぞや。古云へらく「吾が君能はずとする、之れを賊と謂ふ」と。平生の所謂同志、今は乃ち國賊なり。悲しいかな、悲しいかな。……公旨已に折くと言ふもの、其の説果して孰れに出づるか。吾れ曾て聞く、君側政府の方に權用をして一たび公旨の折くるを見ば、何そ以て諫めざる、諫めて聽かれずんば、何ぞ之れを去らざる。……君公明旨ありと雖も、阻む者千百群を成し、曾て一人の之れが承順を爲すなし。疎遠の小臣、城を仰ぎて號泣す、駕を望みて流涕する者、曾て一言の左右に達するなく、徒らに君公をして牌を拊^ハで

て餐に對し、臣僚の才なきを嘆ぜしむ。奸臣の肉を齧して之れを食ふに非すんば、何を以て
臣子の憤を慰めんや。而るに同志の者反つて和して之れを倡ふ。吾れ之れを國賊と謂ふ。(中
略)嗚呼、吾が道果して非ならば、諸友の容るる所とならざるも固より當れり。吾が道非な
らずんば、吾れ復た諸友を容す能はず、是の兩間唯だ一絶あるのみ。」

かうして、教育上の最大の悲劇ともいふべき、師弟義絶のやむなきに至つた。當時はすでに
富永も塾を去つて居り、小田村、桂、久坂、岡部、佐世、松浦、福原など、皆義絶となつた。
小田村や久坂は師弟のみではなく兄弟の絶縁である。

三月二十二日、和作も遂に捕へられて歸り、兄入江の投ぜられてゐる岩倉獄に投ぜられた。
かつて旅費を得んがため家屋敷を抵當にして出發した少年が、捕はれの身となつたと聞いて、
松陰はいかに落膽したことであらう。翌日詩を寄せて曰く、

夜來凶夢暗愁深し、

果是同人叢棘沈

果して是れ同人叢棘に沈む。

酬國精忠十八歳

國に酬ゆる精忠十八歳、

毀家貧士二十金

家を毀つ貧士二十金。

淺謀捕世皆笑

淺謀、捕となりて世皆笑ふも、

正義不磨吾則欽

正義は磨せず吾れ則ち欽ぶ。

二百年間旺霸氣

二百年間霸氣旺んなり、

勤王好死丈夫心

勤王好んで死す丈夫の心。

この當時また、松陰はしきりに死の問題を考へるやうになつた。當時書いた「感傷の言」にはその心事をかう述べてゐる。

「吾れの死を求むるは、啻だ異を好むに非ざるなり。初め詔書の降るや、固より死を以て事
に勤めんと期す。今死する能はず、是れ心に免くと爲す、一なり。天皇の憂勤何如ぞや、而
して防長一人の死なし。今死する能はず、是れ吾が公に免くと爲す、二なり。去年の事、實
に建延以來の大機會にして、而も天下乗ずる能はず、則ち今後三四十年、復た見るべきもの
なからん。今死する能はず、是れ朝廷に背くと爲す、三なり。此の三免を抱きて快々として
世に居る。生も死にかがさるや久し。況や政府の諸公、從前喋々たりし者、今は則ち黙々た
り。村塾の諸友、平時炎々たりし者、今は則ち寂々たり。尊攘の事止み、公駕東行するも、
漠然として顧みず、曾て官を棄て稱を辭し、古人の爲せし所に倣ふ能はず、其れ國脈を如何

せん。平時直諫なくんば、戦に臨みて先登なし。是れ治亂同じく済はれざるなり。一念ここに至る、但だ感傷悲愁あるのみ。」

「平時直諫なくんば、戦に臨みて先登なし。是れ治亂同じく済はれざるなり」とは、云ひ得て妙ではあるまいか。感傷的になつた松陰には、「天地日月皆限あり、朋友故舊渾べて情なし」(三月二十六日、小田村宛)となり、「心思錯亂、語倫次なし、罪を蒙れば志決す、怒猪の如し。怒猪となればおそろしきものなし。十數人も怒猪あれば後來少しほは頼みあり、今は頼みなし。」(同)といふ心理となり、「勤王は逆も長藩にては出來申さざる事は僕疾より承知なり。然れども出來ぬながら十數人も勤王事にて奪祿投獄等の人あらば、天下後世へ對し少しく面目もあれど、役人一人の黜免もなく、投獄せらるるものは御家人召放たれたる吉田寅次郎と匹夫の傳之助、杉藏、和作三人のみ。長門、義士なきこと此の如し。」(同)と憤り、「松洞云はく、「和作脱走可憎々々」此の人字僕怨み骨髓に徹し、萬死忘るる能はざるなり。」(同)と云はざるを得ざるに至つては、教育の破滅である。

また入江兄弟に與へた書翰には、「只今の勢にては諸侯は勿論捌けず、公卿も捌け難じ、草莽に止まるべし、併し草莽も亦力なし。天下を跋渉して百姓一揆にても起りたる所へ付け込み奇

策あるべきか、何を云ふも及び難し。吾れと足下は四五年間脱獄の氣遣ひなければ、勤王今日切りと思ふべし。同志中にも然るべき人物一人も見え申さず、長門も最早や致方なし。片時も生きて居る事うるさく候。……僕は昨日己來食つては寝、食つては寝、書物も一枚も読み申さず候。」(三月二十六日)と、聊か自棄的にさへなつた。同じ日に、來島、小田村、桂、久保、宛の書翰には、「國家天下の事、憲爵不平、吾れ一日も此の世に居る事を欲せず。早々一死を賜り候様御周旋下され度く候。心事は一々申さずとも御察し下され候て苦しからず候。……武士の一覺悟屹と御覽に入れ申すべく候。」とあり、この當時の書翰に「死生の問題を云はないものはないやうである。敬遠する門下生等に對しても、「野山獄囚姦婦賊子の位たる吉田寅次郎が如きは公等必ず交友の末に藉くことなけれ、早く一死を賜はねば何とも感傷に堪へぬ。同囚死罪の者兩人あり、浦山しく。」などと書いてゐるが、久坂はこれに對して、「絶交の玄瑞復た何をか言はん。僕の如き因循怯懦言ふに足らざる者は絶交適當、然りと雖も男兒は棺を蓄はずんば謾りに許すべからざるものあるが、噫、復た何をか言はん、復た何をか言はん」などと書き入れてゐる。

あまり松陰が、死を言ふため偽言ではないかと云ふものもあつたものか、三月末、小田村、

久保に與へた書翰には「今死せざれば勤王の一死ではなきではなきか。死を求むるの切なる、
僞言に非ず」とあり、「餓死縊死等の自殺もなし難し、進退是れ谷まるにてはなきや。左ればと
て是れ迄自ら許し、何如にして今日節を折らん。諸友に屈し尊攘の口を箱し候事も心に負くの
至りなり。何卒一死を賜ふ手段を乞ふのみ」とは何故か、死を他に求めてゐる。

要するに和作にはつきり云つた如く、「僕が死を求むるは生きて事をなすべき目途なし。死ん
で人を感する一理あらんかと申す所と、此の度の大事に一人も死ぬもののなき、餘りも／＼日
本人が臆病になり切つたがむごいから、一人なりと死んで見せたら朋友故舊生残つたもの共も
少しは力を爲して呉れようかと云ふ迄なり。」(四日四日)がその本心である。

四月六日、獄中で書いた文章に、佐伯傳左衛門、佐伯兵之助、大澤虎之允の三人の囚人の事
を記してゐる。三人とも奇人であつて、傳左衛門は天保七年六月十二日、縊死し、兵之助は弘
化元年四月六日獄を越へて逃げ、虎之助は安政三年十月十四日在獄五十一年で官から放囚を命
ぜられた。その中、虎之助は「七十歳の狂老」であつて、前に松陰が獄にゐた時から知つてゐ
たが當時は元氣で冬も單衣で危坐して一度も綿入りなど重ねて寝たことがなく、「常に糞を蓄へ、
て瓶に在り、稍や意に詰はざることあれば、輒ち酌みて人に瀝ぐ、臭穢狼藉、坦然として顧み

す。」獄胥が詰ると乃ち答へて曰く「汝書を讀まず、安んぞ楠公の事を知らんや」と云つた。他
囚は狂人だと云つて相手にしなかつたが松陰だけはいろいろ語つたので「言皆倫あり」と云つ
てゐる。傳左衛門のことはあまり知らないか「繫獄を以て未だ足らずと爲し、乃ち能く縊死す」
と書いてある。

兵之助はもと盜人で脱獄の夜は定算を以つて越去した。松陰はその他、紙砲を造つて悪むと
ころの獄胥を撃たうとして越去した話など書き、他に病死四人、誅死一人などと書いて、その後に「嗚呼、吾れ大罪にて繫に在り、己に越獄の才なく、又縊死の勇なし、其の學ぶべきは唯
だ大澤の久繫か。今日正に兵の越去の日なりと」誌してゐるが、これによると松陰は、具體的に死の方法まで考へてゐたことがわかる。

しかるに四月十四日の野村和作宛の書翰では、更に心境の變化を次の通り報じてゐる。

「死は難しき、小田村、久坂さへあの通りの空吹く風の如き事を云ふて居る。然れば政府
へ議してもだめな事。然れば縊死かと一夕讀を廢して工夫す。縊死固より好し、併し命が惜
しい。なぜと言ふに、吾が兩人死せば一時は流涕して呉れるものはあらん、併し何如に感じ
ても吾が目中には吾輩程に志を篤くし時勢を洞観したる人はなし、然ればうぬぼれながら吉

田義卿神州の爲めに自愛すべし。且つ今迄の處置遺憾なきこと能はず。夫れは何かと云ふに、政府を相手にしたが一生の誤りなり。此の後は屹と草莽と案をかへて今一手段遣つて見よう。然れば五年は十年繋せられても吾れ尙ほ四十歳のみ。足下更に弱し。只今の縊死せようとまで思ひたる志を終身忘れさせねば事必ず成るべし。若し吾れと事を遺る積りならば今日は鉢巣を斂めて政府諸友を安心させ、そしらぬ貌して一年なりと早く脱獄を得ること妙ならん。」

かくして一應は本來の松陰にかへり、門人達への絶交の堅い心もほぐれて來たのであつた。妹千代に「長閑さよ願ひなき身の神詣」の心學の句を引用して宗教觀を書き送つたのもこの頃である。

事意の如くならず、まつたく心緒錯亂の危機にあつた松陰が、漸く平靜にかへり、生きんとする意欲をとりもどしたことは、「草莽と案をかへて、今一手段遣つて見よう」がためであつた。さうして今までの憤激と錯亂の吾れを自ら反省し、他人に死を求めるの愚かしさを悟つた。「小田村士毅に寄す」の書には、「向に老兄及び保、坂二子に求むるに死を賜ふの事を以てす。今にして之れを思へば、僕亦死を怖れしなり。自ら死する能はずして、翻つて人に我が死

を致さんことを求むるは、非情も甚し。人情、死を怖る。人の死を怖ること、更に自ら死するよりも甚し。宜なるかな、老兄、保、坂の明答なかりしこと、僕復た坂、世、岡、浦を罵るに、吾れ及び子遠兄弟を惡みしことを以てす。是れ皆憤懣の餘、深文奇論、今は則ち悔ゆ。然れども憤懣ここに至るは僕の大病なりと雖も、自ら謂へらく、亦狂狷たる所以なりと。諸友、孔門の遺法を以て之れを恕するや否や。諸友若し能く恕せられば、僕、坦懐相待つ、素より願ふ所なり」と、本來の平靜にかへれば、明鏡止水の心境である。ここに、愛憎を超えた松陰の清純な世界がある。いかなる場合にも自己を憐ることはできない。眞實のみを彼は愛した。當時の松陰の歌に「力なし才なし智なし學もなし心もないが死にたくもなし」とある。

「人は唯だ眞なれ、眞、愛すべく敬すべし。佐世の言を洩らすは眞なり。其の過を悔ゆる是最も眞なり。和作の通り就くは眞なり、其の悔い難きも亦眞なり。吾れ故に曰く、「唯だ眞、愛すべく、唯だ眞、敬すべし。總べて満世の人の憐なるに似ざれ」と。若し更に力を得んと欲せば、昔賢一語あり、曰く、昔過を思ふなけれ、ただ事業を勉めよ」と。其是れなるか。心緒錯亂も「眞」であつた。懊惱煩悶も「眞」であつた。それを眞實に悩み、眞實に苦悶したればこそ、「昔過を思ふなけれ」の境地に進むことができたのである。

心に疊のあるものは、刹那々々の心情を吐露してゆくことはできない。ただ「満世の人の憮なる」がために、眞實が歪曲され苦悶せねばならないのである。

「僕去年來固執する所一々自ら是とし、未だ遽かに其の非を悔ゆる能はず。然れども事已に往けり、辯論益なし。……死を請ふの事も僕素より固執す、而して今最も深く之れを悔ゆく何ぞや。凡そ事人情に原づかすんば何ぞ以て成るあらん。死は人情の甚だ惡む所、人の死を致すを惡むは更に自ら死を致すよりも甚し。僕向に食を絶ち、やうやく復た食に就きたり。是れ己に^{きこ}死を惡みたるなり。今諸友に吾れを死に致すを望むは憤れり憤れり。自今僕復た死は請はざるなり。斯の道至大、何ぞ獨り一死して後樂しと爲さんや」(五月初旬、某氏宛)過去に固執して自己の非を後悔し得ないのは、進歩を阻むものである。「死は人情の甚だ惡む所」と人情の自然にかへつての一應の眞實である。「何ぞ獨り一死して後樂しと爲さんや」と、一死の外に生きる道を發見したのである。要するに、かかる豊かな生への執着があつてこそ、殉國の死のかがやきがあるのである。

また當時、野村和作に與へた書翰にはかう述べてゐる。

「義卿は苦死は出來ぬ男、其死は長所敢へて人に恥ぢず。何となれば情人なればなり。曾て

幕廷へ鞠せられた時僕を無眼人象山より譽めたも是れなり、僕に萬死自ら分とす。一死を甘んじて居り、象山は中々甘んぜぬ。吾れ本と無罪と抗辯す。故に象山死を惜むの評あり、是れ象山の氣根實に余に勝る。然れども人々能あり、不能あり。余必ずしも象山を學ばず候。要(駕)策本と死罪なし。罪心にありて實跡なければなり。強ひて死を求むるは苦死なり。他日十五年の後一國が一道を騒がして後は十分の死罪が出来るから、其死を遣つて見せり。然れども僕も實に要策で死ぬる積りにて、夫れ己來諸友悉く絶交、三友へ激論を仕懸け、又誠意を通して人を死なす事は出來ぬぞ。夫れよりは十分死なれる程功を立つるがよし。扶桑豈に影なからんや。浮雲翳つて忽ち暗し。吾が志は逆も吾が君には達せぬなり。現所作をやらねば死ねぬく。吾れ豈に今公の恩を忘れんや。此の恩御當代に報ひぬは萬々遺憾なれども、いづれ尊攘の爲めに死んで差上げるなり。義卿、義を知る、時を待つの人に非す。草莽崛起、豈に他人の力を假らんや。……幕府、藩も入らぬ。只六尺の微軀が入用。されど義卿豈に義に負くの人ならんや。御安心御安心。」

松陰が、生命を惜しむ心は、要駕策の失敗によつて、俄かに死ぬことを恐れたためではなか

つた。更に「十分死なれる程の功を立つる」がためであつた。そのためには、他人の力を假らず、ただ「六尺の微軀が入用」と遠い再起を心に誓ひ、「一死報國」の心には微塵の狂ひもない。松陰は生命を捨てるのも、これを惜しむのも、やはり君親のため以外ではあり得なかつた。

二、決死の旅

伏見要鶴策は、野山獄にある松陰が、最後の運動であり唯一の希望であつた。しかし、その使命を帶びて東上した和作は、京都で大原三位にも會見して松陰の書を呈したが、大原は時機尚早として動かず、且つその和作も敗残の身として護送され投獄された。

安政六年三月五日、藩主の駕は敢然、萩を出發して東上、途中何事もなく四月五日に江戸に到着した。かくて、もはや松陰が最後の希望の糸は絶たれたのである。志士としての松陰の二十一回の猛志も挫折した。彼が自己反省的となり本來の平靜をとりもどしたといふのも、今や獄に繋がれてゐる松陰には劃策すべき何ものもなく、猛然たる鬪志にかける目標もなかつたためである。

三月十五日、江戸にある松門の駿英、高杉晋作に宛てて松陰は、「小生此の節の状態議論」としてこれから的生活の方向轉換と明日の計を洩してゐる。

「御發駕後大いにはすみがぬけ何事も致し度くなく、生きても居り度くなく候所、漸く心を落付かせ候へども、所詮眠たくて讀書も多からず、研究の心も大いに乏しく、只だ樂すきに成りたり。是れも奮勵せば出來ぬ事もあるまじけれども、此の所にて却つて妙あらんと案じ付き、只々適意にして居る。近來は怒氣も大分減じたり。筆耕位の事を業とする積り思ひ立ち候。左候て今數十年在獄して今の役人の居らぬ様に成つてから放歸を賜はば、其の時こそ老兄等に談じ度き事もあるなり。無逸等其の時の相談に加はりて呉れかして日夕祈り候へども、是れは人に告ぐべき事にもなく、十數年後の事、今より豫定も出來ざれば心のみなり。」

「右に付き小生脱囚の御周旋どうぞ御やめ下さるべく候。今囚にあるが天の義卿に福する所以なり。今では義卿を憐む人あり、憚る人あり、憎む人あり。今十年もすると一統憐む様になるべし。其の時を待つて出すも未だ晚からず。僕今公に報じ奉るは當發駕までなり。最早如何とも術なし。」

これらの言葉によつて彼が、いかに藩主の發駕を阻止するといふことに、最後の希望をかけ

てゐたかがわかり、その後はただ「はづみがぬけ」「眠たくて讀書も出來ず」「只樂すきになり」「怒氣も減じ」て、松陰の生活意慾は喪失の状態となつた。

ひとり要鶴策の失敗だけではなく、天下國家の前途に對しても、不安に思はれることばかりで、「兼て案せしごとく幕府相替らず井蛙の見、雄略大嫌ひ、人物の出來る事大嫌ひ、鎮國の破れたは他夷の來る事が許された許り、内民の出る事は御許しなし、どうでもかうでも日本を弱めずゑて他夷へ渡す手段なし。……吾が嘆すべきは氣力盡き果てた、未だ老ともいへず病とも覺えず、然るにどうも勤苦に堪へ難し、睡眠多し、憤怒多し。實は御發鶴、要鶴等の頃までは氣魄浩瀚なりしが、一折已來所謂鬚髮盡く白しの想をなすなり、只今の勢にては學問は進まず大志も遂げ難し。一夏を經、秋涼馬壯の時にども成り候はば、少しは氣魄を増すべきか。嘆懃。併し僕程に御發鶴を殘念がりて呉れる人もなければ、僕はまだ人心ある方か。」

これは入江松藏への書翰であるが、天下國家への希望もなくなり、毛利藩にも失望した松陰は、これからは十數年はこの獄に安住して長きに堪ゆる消極策として「筆耕位の事を策とする」積りとなつた。天下國家の事でなければ策とは云はなかつた彼が筆耕を策とするとは、功を遠きにはかるための轉向であつた。この筆耕の計は、空想ではなく、前記、高杉への書翰と同じ

五月十三日、土屋肅海宛の書翰にも、「一體の所は僕讀書も學問も第二義にして寫本にてもする積りなり。司獄へ商議申上げ不同意なれば活字判にても業と致すべくと考へ居り候。」とあり五月六日の「庸書の檄」には「既に身を以て庸卒と爲し、筆を以て耒耜と爲す。庸卒金を受くれば、甘んじて侯爵の役を爲す。我れ苟も使はるれば、人、貴賤となく、君子小人を問はず、孜々事に從ひ、耒耜田に服し、深く汙泥の耕を爲さん。我れ苟も託せらるれば、書、雅俗となく、聖經稗官を問はず、兀々役を執らん」とあり「定例畫一、道を求むること二なし、謹んで左方に錄し、固く右券を持す」として筆耕料を次のやうに定めてゐる。

一、眞字は毒葉の鈔、値、寛永通寶五孔。

一、眞假交混するものは毎葉の鈔、値、寶曆國寶鈔（藩の紙幣）四厘。

一、俗文は毎葉の鈔、値、寶永三孔。

右は葉中、縦二十行、横に格なく、字數等しからず。

一、半紙は德地、山代諸地の製する所、每束の値、（國）鈔二錢五分なるもの。

一、藍格は采料と工直（藍色の糸を引くに要する染料代と工賃）併せ計ふ每束、鈔六分。

以上五項、畫一右券、他は時に隨つて宜しきを酌み、必ずしも歴述せず。

かうして、長く生くるの計を立ててゐる時、眞に寸前尺魔、松陰を死に導く計が行はれて居り、その魔手は身近く迫つて來た。右の高杉、土屋に宛てて、最小限度の生活設計を語つた三月十五日の、前々日長井雅樂等は江戸から萩に歸り、翌朝、松陰の父に、松陰を江戸に護送すべき内命を傳へた。安政の大獄によつて捕縛せられた志士の審問から、松陰も關聯あるものとして、幕府から毛利藩主に松陰の東送を内命したのは四月十九日であつた。

十四日の午後、家兄は獄に松陰を訪ねて悲報を傳へた。まさに青天の霹靂、松陰は前記高杉への書翰を全部大きく墨で抹殺し、追白として「此の書認め置き候へども、此の事到來の上は時勢大いに變らす、此の書には及ばざるなり」と書いてこれを子遠に預けた。

「東行前日記」五月十四日の詩に曰く、

密使星使事若何

密使星馳す事若何。

人傳縛我向秦和 人は傳ふ我れを縛して秦に向つて和すと。

武關一死寧無日

武關の一死、寧んぞ日なからんや、

何倣屈平投洞羅

何ぞ倣はん屈平羅に投するに。

また別の一詩には「邦家の榮辱、山の如く重く、軀體の存亡、塵の様く輕し。萬卷今に於て

寸用なく、裁に贏す大義見て分明なるを」とあつて、すでに一死報國の決意を堅めた。

いかなる變に臨んでもそれが爲に動するやうな松陰ではなかつた。從容として運命を甘受した。ただその悲劇的な運命に屈服することなく、それを一死報國の理念に照して、むしろ運命を驅使する松陰であつた。即日、父に與へた書翰には、「此の度の東行は國難に代るの存念に御座候へば、兼ての狂悖は隨分出かしたると存じ奉り候。尤も幕吏對訊の事も御座候はば、正義と至誠とを以つて百折挫せず、機に隨ひ應接仕るより外之れなく、全く許直激烈を宗とする譯には之れなく候間、何も御念遊ばされ、不孝の段は御海恕祈り奉り候なり。」と書き「五月十五日賀」とある。東行はもとより親に背くものとは思はなかつた。しかし、さすがに兩親の事は懸念され、「諸妹宛」の書には「拙者儀此の度江戸表へ引かれ候由、如何なる事か分り申さず候へども、いづれ五年十年に歸國相成るべき事とも存ぜず候へば、先づは再歸仕らずと覺悟を詰め候事に付き、何か申し置くべき儀あるべき様に候へども、國家の爲に相成る事に候はば本望と申すものに候。兩親様へ大不孝の段は先日申し候様其の許達仰せ合され、拙者代りに御盡し下さるべく候。」と東送される自分の代りに兩親への孝養を兒玉千代、小田村壽、久坂文の三人の妹に依頼してゐる。しかし、やはり他家に縁づいた者に對する心遣もあり、「併し兩親様へ孝

と申し候とも、其許達各々自分の家之ある事に候へば、家を捨てて實家へ御力を盡され候様の事は却つて道にあらず候。各々其の家其の家を齊へ夫を敬ひ子を教へ候て、親様の肝をやかぬ様にするが第一なり。婦人は夫を敬ふ事父母同様にするが道なり。夫を軽く思ふ事當時の悪風なり。又奢りが甚だ悪い事、家が貧に成るのみならず、子供のそだちまで悪しく成るなり。心學本問合／＼に讀んで見るべし」とこまごまと書き綴つて居り、妹千代には「平田家訓」を贈り「人にあつらへうつして參らせ候。代四分五り、此の教がよく腹に入り候はば、壹文あげて極樂淨土へゆくよりましとぞんじ候」と云ひ添へてゐる。松陰は己を空しうして國に捧げるばかりではなく、全身魂を妹達のためにも捧げてゐる。妹達のためには「奢り」を戒め家富を説いてゐるけれども、松陰はかつて自分のために田畠や財貨をもとめたことはなく、また良妻を得ようとも、一片の異性の愛を求めたこともなかつた。無私無欲、ただ勤皇の志があるのみである。

骨を粉にし身を碎きつつ大君に丹き心を捧げてしがな

この歌に生きこの歌に死する松陰であつた。

身は決死の旅を前にして妹のために道を説き、残り少ない時日を弟子のために村塾の前途の

ために、圖るのみであつた。野村和作が脱走の時、家屋敷を抵當として貳拾兩の金を借りたことは、大きな心の負擔となつてゐたと見え「此の行吾れ一錢を帶ぶるを欲せず、人の嘘を致すあれば皆之れを恩父に附して和作の償金と爲す」と、入江兄弟に云ひ送つてゐる。

松陰東送の報を得て門下生達は驚愕と悲歎にくれた。就中、入江杉藏は獄中にあつてこれを聽いた十五日から連日、松陰との離別の哀しみを訴へ「長門の運、是に極まる、天下の運、是に極まる」「何から先へ語らうやら、問はうやら。」「此の二三日眠度くて／＼ならざつた。宵も早寝、朝は晚起、是れが此の別れになる蟲の知らせでありたらう」などと述べてゐる。松陰も入江兄弟に宛てた書のなかで「われ若し道中又は江邸にて毒殺せらるるとも、長井（雅樂）の甘言に陥れられたと他友は云ひもせう。汝等弟兄のみは義卿毒を知つて飲みたるを知つて呉れよ。人に告げずともよし、心に知つて呉れよ。爰で涙が落ちた。」と悲痛な心情を傳へてゐる。

野村和作には「云はずとも君のみは知る吾が心心の限り筆も盡さじ」の歌を送つた。

十五日以後は、門下生もせめて生ける恩師の温顔に接しようと續々野山獄を訪れた。松陰をして、その一言の怨み骨髓に達すと怒らしめた松浦松洞も告別に來た。松陰東送の一事は、松

下村塾の一門をまた過去の師弟第一體の血盟團たらしめた。もともといろいろな感情の縛れは、師弟が獄の内外にあつて、相互に意志の疏通を缺いたために生じた問題であり、師の過激な興奮を鎮靜せんがための子弟の散遠であり、村塾に培はれた勤皇百鍊の鐵石心は、決して消滅することはなかつた。

五月十六日の朝、松陰は自分の肖像に自贊した。肖像は松浦松洞の描いたものであるが、その自贊の詩に曰く、

三分出廬兮諸葛已矣夫 三分廬を出づ、諸葛やんぬるかな、
一身入洛兮賈彪安在哉 一身洛に入る、賈彪安くにありや、
心師貫高兮而無素立名 心は貫高を師とし、而して素より立名なく、
志仰魯連兮遂乏釋難才 志魯連を仰ぎ、遂に難を釋くの才に乏し。
讀書無功兮朴學三十年 讀書功なく朴學三十年、
減賊失計兮猛氣廿一回 減賊計を失す猛氣二十一回。
人譏狂頑兮鄉黨衆不容 人狂頑と譏り、郷黨衆容れず、
身許家國兮死生吾久齊 身は國家に許し、死生吾れ久しう齊しうす。

至誠不動兮自古來之有

至誠にして動かざる古より未だ之れあらず。

古人難及兮聖賢敢追陪

古人及び難きも聖賢敢へて追陪せん。

翌日、圖贊の跋を作つてゐるが、その中で諸友謀りて浦無窮をして吾が像を肖らしめ、吾れをして自ら之れに贊せしむ。顧ふに無窮は吾れを知る者、豈に特だ吾が貌を寫すのみならんや。況や吾れの自ら贊するをや。嗚呼、吾れ去る。諸友此れに對せば、宜しく隔世の想を爲すべし。吾れ即し市に磔せらるとも、此の幅乃ち生色あらん。」と。この肖像はあまり似てゐないと言はれてはゐるが、しかし、この跋文にもあるやうに「貌を寫すのみならんや」で師弟を貫く精神は十分に表現されてゐることであらう。

「東行前日記」を觀れば、松陰が決死の旅を前にして繁忙の間にも決して筆を捨てず、日々の心境を詩に歌に日記に書きしるした文士的氣魄に打たれないものはないであらう。それのみならず「照顏錄」のやうな別に直接、東行の問題とは縁遠いやうな著述も、五月二十二日に書きあげてゐるのである。告別に來る人々に對しても、それぞれ求められるままに詩歌を書き送つたが、日記には「龍は畫を以て愛せられ、余は去るを以て重んぜらる。此の間、無眼の人爲通りに絹紙扇面を以て余に逼る。余、皆揮渴して以て來意を厭す。是れに坐して事務繁劇、頗る

困屈を致す、而して同志の諸友に至りては、反つて乃ち闕如す。其の實、同志の諸友は平素相盡し、別れに臨みて更に言ふべきことなし。別れに臨んで言多きは、極めて兒女の態に似たり。男兒相知る、何ぞ必ずしも然なさんや。然りと雖も、此の別れ想へば當に永訣なるべし。已むなくんば、余に一の護身の符あり。孟子云はく、「至誠にして動かざる者は未だ之れ有らざるなり」と。其れ是れのみ。諸友、其れ之れを記せよ。其の他千萬の言は、八十鱗に至ると雖も、苟も一晴を點するに非ずんば、遂に是れ眞に非ざるなり。」とあつて、東行が決死の旅であることを覺悟し、平生の持論たる「至誠にして動かざる者未だ之れあらざるなり」をもつて、千萬言の畫龍點睛たらしめようと述べてゐる。小田村にも、「吾れ學問二十年、齡而立なり。然れども未だ能く斯の一語を解する能はず。今に關左の行、願はくは身を以て之れを驗さん」といひ、作間忠三郎にも「此の語、高大無邊な聖訓なれど、吾れ未だ之れを信する能はざるなり。此の度此の語の修行仕る積りなり」と述べてゐる。これは至誠を以て幕吏を動かさうとしたものである。

「東行前日記」には、父母、兄妹をはじめ、門生のひとりひとり、司獄や、同囚に至るまで、それぞれ多くの詩を書き送つてゐるが、その中に、「龍事多年冷たきこと灰の如し、用猛翻つて

餘す十七回、獄中今日人々に逢ひ自ら怪しむ餘情、野梅に及ぶを」と歌つて、「二十一回生自ら云ふ。亡邸、入海、上書、再獄と、平生猛を用ふること凡そ四たび、今猶ほ十七回を餘す、故に此の詩を作る、時に己未の歳なり。其の五月、關左の行あり、想ふに當に復た一猛を用ふべきなり」と附してゐる。即ち、この決死の旅こそ、二十一回猛士の最後の一猛の旅であり、用猛第五回の行である。

出發は五月二十五日であつたが、その前夜は、司獄福川虎之助の好意によつて、司獄の獨斷で杉家に歸ることがゆるされた。そして一族と門人達と最後の一夜を語り明かした。

五月二十五日は、一旦野山獄に歸り、いよいよ出發。志士の東行を歎くがごとく降りしきる雨の中を一族門人に送られて、再び歸ることのない旅路についた。銃前は網張りの駕籠に腰掛けられ、護送役河野尙人、中島九郎兵衛以下番人など三十人であつたが、その中に、特に父百合之助の中間二人も加へられてゐた。かくして決死の旅は一ヶ月、六月二十六日には江戸の毛利藩邸に到着した。

この東送の途中の詩歌が「縛呑集」「涙松集」として遺されてゐる。それは、松陰が駕籠の中で作つたものを護卒の一人に書き寫させたものである。出發の日に作つた「吾れを縛し臺命

して關東に致る」といふ詩にはじまる「縛吾集」は漢詩を集めたものであるが、遠く旅をするものが萩の見をさめの場所となつてゐる涙松の歌にはじまる「涙松集」は和歌ばかりを集めてゐる。「東行前日記」にも和歌があり、總じて殉難前後に漢詩とともに和歌を多く作つてゐるのは、この形式が不自由な束縛の中での創作に適したためでもあらうか。次にそれらの和歌を挙げて見よう。

東行前の歌、

かけまくも君の國だに安からば身を捨つることぞ賤がほいなり
五月雨の曇りに身をば埋むとも君の御ひかり月と晴れてよ
今更に言の葉草もなかりけり五月雨晴るる時をこそ待て
心あれや人の母たる人達よかからん事は武士の常（諸妹に）
鳴かずては誰れか知らなむ郭公^{さみだ}月雨くらく降りつづく夜は
郭公今を限りと鳴出とも君より見れば未だにやあらん
箱根山けはしき道を越す時は過ぎにし友を猶ほや思はん（亡友金子生を思ひて）
賤が身は世には合はねど大空をてりゆく日やは照さむらめや

逢ふ事は是れやかぎりの旅なるか世に限りなき恨なるらん
何となく開けば涙の落つるなりいづれの時か恥を雪がん
箱根山越すとき汗の出でやせん君を思ひてふき清めこん

（女囚久子からせんべつに汗ふきを送られての作）

「涙松集」より

歸らじと思ひさだめし旅なればひとしほぬる涙松かな
ふりつづく五月雨晴るるころはまた人なやまする暑さなりけり
とらはれて行く身も君の恵なりむくひでいかにわれおくべきや
取りあへぬ今日の別れぞさちなりきものをもいはば思ひをぞません
安藝の國昔ながらの山川にはづかしからぬますらをの旅
世の中に思ひのあらぬ身ながらもなほ見まほしき廣島の城
とどまりて月を見るべき身なりせばなほあはれあらんあかし浦波
一谷打死とげしますらを起して旅の道づれにせん
歸るさに雁の初音を聞き得なば吾が音づれと思ひそめてよ（護送の人々に別るとて）

三、最期

江戸への護送は、もとより一死は覺悟の旅ではあつたが、二十一回猛士が、これを最後の用猛の機とし、また「幕吏對譯の事も御座候へば、正義と至誠とを以て、百折屈せず、機に隨つて應接仕る」の決意であり、「至誠にして動かざるものは未だこれあらざるなり」の信念をもつて、幕吏を說得しようといふ一縷の希望もあつた。「一回猛を用ふれば一回より新たなり」が、最後までの鬪志であつた。

しかし東行前にも、入江杉藏が、「僕機會たるを矩らざるなり。先生の言の如く糺明せざるなり、縱令糺明を爲すとも幕吏の諸老は、吾が藩政府の君の如き者にてはなし、姦は大分功者なり」と云ひ、「御推察の通り恐らくは幕吏明白の糺明すまじ、耳のある吏が糺明して呉れさへすれば、天朝御幸福、幕府御平安、長藩目出度し」と師のために憂へてゐたやうに、幕吏はかならずしも藩吏よりも公明であり、至誠によつて動くとも限らない。しかし死ぬまで至誠によつて動くべきものと信じ、皇國の前途を樂觀したところに、松陰の人を信じて疑はない高い精神があつた。ただ生涯を通じて、實踐に於ては、失敗蹉跌の連續であり、最後まで用猛の數を視

ることができなかつたのは、松陰が實踐力の薄弱のためといふよりは、死してもなほ疑はざる國體不朽の信念のためであらう。松陰はかくして、最後の一頁までの悲劇的な運命のなかに、殉國の精神を血涙をもつて刻みつけたのである。

江戸到着の後は、暫く藩邸の牢に入れられ、藩吏の取調を受けたが、いよいよ安政六年七月九日、評定所に呼出され、幕府の寺社奉行松平伯耆守、大目付久見因幡守、勘定奉行兼町奉行池田播磨守、町奉行石谷因幡守等の面前で訊問が行はれた。この日こそ、至誠の士松陰が、最後の用猛の機會であり、身命を賭して一代の論陣を張つて幕吏を說得すべき時であつた。

しかるに、事實はかねて入江が豫言したやうに、幕吏の糺明は「姦は大分巧者なり」で、遂にその術策に乗せられ、即日揚屋入り仰せつけられて、傳馬町の獄に投ぜられた。

その日、江戸に在る高弟高杉晋作に與へた書翰に「此の度の御吟味は梅源の事起り候へども是れは差したる事なし。投獄は大原策及び連判一條自首によるなり」とある如く、訊問の梅田源次郎の事よりも、自首した他の事件によつて投獄されたのである。當時、高杉に與へた別の書翰には、當日の模様を詳細に報じてゐる。それはその通りである。

「評定所の様子大略申上げ候。問合條二つ、一に曰く、「辰年冬梅田源次郎長門へ下向の節密

かに面會何を談じ候や。」余曰く、「談する所なし、ただ禪を學べなど學問の事を談じたる迄なり。」奉行曰く、「然らば何故蟄居中ことさらに面會せしや不審なり。」余曰く、「御不審御尤もなり。吾れも源二心中を知る能はず。但し源二曰く、余が長門へ來るは全く義卿丑年余が京寓を尋ね來りしより、追々長門人への因み出來たるによるなれば、其の本を思うて來問するなり、別に談すべきことなしと。故に宙も亦辭せずして面會するなり。」二に曰く、「御所内へ落文あり、其の手跡汝に似たりと源二其の外申出づるものあり、覚え之れありや。」余曰く、「斷じて覚え之れなし。寅著はす所、狂夫の言、對策、時勢論、大義を議す等忌諱に觸るるもの少なからず。若し是れ等の作他人携へ去つて、御所内に投ぜば心底に委せされども吾れ敢へて落文をなさず。」奉行曰く、「汝上京はせぬか。」余曰く、「吾れ一室の外曾て隣家へだも往かず。是れ萩中萬耳萬目掩ふべからざるなり、何ぞのち上京せんや。」曰く「憂國の余、人をして落文せしむる等のことはなきか。」余曰く、「寅の見る所大いに然らず。試みに時勢論を見給へ。余明かに、明天子、賢將軍、忠侯伯なし得ざるを知る、故に自ら天下の事をなさんと欲す。豈に落文を以て、明天子に難きを責せんや。此の事實必ず爲さざるなり。抑々落文は何等の文ぞや。」奉行初め數行を読み出す。余曰く、「寅の爲す所に非す。若し寅

が手書を得んと欲せば藍色の縦横なる毛板に楷書にて書きたり。其の他は寅の手錄に非ざるなり。落文は何如なる紙ぞ。」奉行曰く、「堅の纖立紙なり。」余曰く「非なり非なり。」奉行端を改めて曰く、「赤根武人は知るか。」余曰く、「熟知す。彼れ少年の時曾て僕の家に來り寓す。」奉行曰く、「武人皆汝が策を知るか。」子曰く、「恐らくは一二を知つて八九を知らず。武人は源二の塾に在り、源二の捕らるる、御不審なきに因りて歸國を免ぜらる。時に萩に來り半日談す。直様亡命上京す。」奉行曰く、「武人何故上京する。」余曰く、「其の師紳に就き弟子亡命して上京す。其の志向はすして知るべきなり。」奉行猶ほ余を援きて梅田の黨に入れんと欲す。余慨然として曰く、「源二も亦奇士、寅相知ること淺きに非す。然れども源二妄りに自ら尊大、人を視ること小兒の如し、寅の心甚だ平かならず、故に源二と事を同じうするを欲せず。寅は則ち別に爲するなり」と。因つて詳かに丑寅以來の事を陳ぶ。奉行亦耳を傾けて曰く、「是れ鞠問の及ぶ所に非ざるなり」と。余から感謝再拜し、因つて應接書を暗誦し逐一辯駁す。奉行亦色を動かして曰く、「汝蟄居し國事を詳知するは怪しむべきなり。」余曰く、「寅の親戚讀書愛國の者三數人あり、常に寅の志に感じ、寅の爲めに多方探索し以て報知を致す。是れ

寅の國事を知る所以なり。寅死罪一あり、皆當に自首すべし。但だ他人に連及するは心甚だ之れを惧る、敢へて陳ぜざるなり。」奉行温慰して曰く、「是れ大罪なきなり。之れを陳するも妨げず」と。余謂へらく奉行亦も心あり、吾れ欺かるも可なりと。因つて玄瑞、清太二人の名を擧ぐ。奉行亦甚しくは詰らざるなり。已にして奉行問ひて曰く、「所謂死罪二とは何ぞや。」余曰く、「當今の勢、天子、將軍と列諸侯と萬々倣し得す。寅明かに其の倣すこと得さるを知る、故に自ら倣さんと欲す。故に再び書を大原三位に致し、吾が藩に西下せんことを請ふ。三位果して吾が藩に下らば、則ち三位と謀り吾が公を論諫せんと欲す。三位確報なし。吾れ其の爲すあるに足らざるを疑ふ。會々間部侯上京して朝廷を惑亂するを聞き、同志連判し上京して侯を詰らんと欲す。二事未だ果さず、藩命寅を捕へて獄に下す」と。是に於て座罷み、後再び余を召す。奉行曰く「汝間部を詰らんと欲す。間部聽かずんば將に之れを刃せんとせしか。」余曰く、「事未だ圖るべからざりき」と。奉行曰く「汝が心誠に國の爲めにす。然れども間部は大官なり、汝之れを刃せんと欲す。大膽も甚し、覺悟しろ、吟味中揚屋入りを申付くる。」

これによつて投獄は誘導訊問の結果、幕吏のまつたく知らない間部要撃策と大原三位の問題

とのためであつた。老中は幕府の大官、松陰はその暗殺を企圖した重大犯人として投獄されたのである。

「七月九日、一通り大原公の事、鯨江要駕の事等申立てたり。初め意へらく、是れ等の事、幕にも已に諜知すべければ、明白に申立てたる方却つて宜しきなりと。己にして遂一口を開きしに、幕にて一圓知らざるに似たり。因つて意へらく、幕にて知らぬ所を強ひて申立て多人數に株連蔓延せば、善類を傷ふこと少なからず。毛を吹いて瘡を求むるに齊しと。」

これは當時を顧みて「留魂錄」に記したところであるが、これに依つて見れば、松陰は幕府でも間部要撃の事などはすでに探知してゐるものと思つて自首したが、口を開いて幕吏の驚愕からはじめて幕吏も知らないことを自ら告白した愚をさとつたが、事既に遅く遂に「毛を吹いて瘡を求むる」の結果となつた。

その後、二ヶ月の間は殆ど呼出もなく、松陰は高杉晋作に依頼して、書籍や文具、その他金銭まで差入れを受け、孫子や孟子などを倍書したり同囚に講義したり、同囚によつて天下の形勢を知ることもできた。「在獄之愉快は天下の事能く相分る也。徳川之襄尤も能相分る也」とか「讀書は勉強さへすれば書中自ら妙味あり」とと獄中通信に述べてゐる。

九月十五日の詩に「脱獄六年重ねて獄に下る、豈に艱難をもつて心腸を變ぜんや。囚裡の風光芋栗に值ひ、天涯の師友存亡を感じ。品川の月は群夷の玩ぶに委せ、武野の秋は志士の傷みを深む。前因を語らんと欲すれども知る者なく、君を思うて愁坐すれば半宵良し」と、天下國家を志ることはできなかつた。

九月五日と十月五日には取調があつたが、幕吏は甚だ寛大であつたから、松陰も死罪は免れるであらうと思ふやうになり、遠島や追放位かと安心した。十月七日前後の書翰には「小生の罪科先づ遠島と見た所で蒲團今一つなくては冬の獄寒凌ぎ難し」と書いてゐる。

しかるに、十月七日には、橋本左内、頼三樹三郎、飯泉喜内の三人の志士が處刑され幕府の志士に對する態度の硬化を告げた。その翌日「また三士打たれしとききて」と題して、

打ちつづく小春のけふぞ時雨るるは打たれし人を歎く涙か

終にゆく死出の旅路の出立はかかるんことぞ世の鏡なる

國のため打たれし人の名は永く後の世までも談り傳へん

と歌ひ、その日、高杉に宛てて、「橋本と頼は幕を憚つて斬つたも尤もなれど、飯泉喜内を斬つたは無益の殺生、夫れはとまれ喜内を斬る程では回も斬られずとも遠島は免かれずと覺悟致し

候」と洩らしてゐる。

十一月十六日には口書書判があつたが、「存外の儀ども之れあり、今更當惑は仕らず候へども屹度覺悟仕り候」とて前に特に間部要諫と申立ててあつたのが、刺違へや切拂ひなどの意志があつたものと改められて「公儀に對し不敬の至り」と認められた次第を述べ、「九月五日と十月五日とは吟味彼出座あり。吟味役寛容の調べは全く無用の僕をだました計りにて、石谷、池田其の外最初見込を付けた所は首を取る積りに相違なく、差違と切拂との四字を骨を折つて抜き候へども、末文改まならざるを見れば矢張り首を取るに相違なし、不敬の一宇餘り承り馴れざる文なれども、不届など云ふよりは餘程手重き事に考へられ候。鶉飼や頼、橋本なんどの名士と同じく死罪なれば、小生において本望なり。昨日辯争に付いて隨分不明の語が多けれども、是れを一々云ふも面白からず、只だ天下後世の賢者吾が志を知つて呉れよかし」と老猾な幕吏の態度を難じて、一死の決意を堅めてゐる。

十月二十日には、父と叔父家兄とに宛てて永訣の書を作つた。それには「平生の學問淺薄にして至誠天地を感格すること出來申さず、非常の變に立到り申し候、嘸々御愁傷も遊ばさるべく拜察仕り候」と書き、「私首は江戸に葬り、家祭には私平生用ひ候硯と去年十一月六日呈上候

書とを神主と成され候様頼み奉り候。硯は己酉の七月か、赤間關廻浦の節買得せしなり、十年餘著述を助けたる功臣なり。松陰二十一回猛士とのみ御記し頼み奉り候」と死後の事を書き残した。かの「親思ふこころにまさる親ごころけもの音づれ何ときくらん」の歌もこの時父兄に送つた歌である。

また「諸友に告ぐるの書」には、

「吾れ甲寅の擧、自ら萬死を分とす。圖らざりき、幕府寛貸以て死せざるを得たり。是れ今日宜しく幕府の爲めに死すべきの一なり。甲寅の後、出囚せられて國に在り、而も吾が公眷顧衰へす。是れ今日宜しく吾が公の爲めに死すべきの二なり。加之、聖天子宵衣旰食、夷事を軫念したまひ、去年來の事豈に普卒の宜しく旁觀坐視すべき所ならんや。是れ今日宜しく天子の爲めに死すべきの三なり。三の宜しく死すべきありて死す、死すとも朽ちず。亦何ぞ惜しまん。」

とあるが、驚くべきことは、やはりこの十月二十日、入江杉藏に宛てて、「兼て御相談申し置き候尊攘堂の事、僕は彌々念を絶ち候。此の上は足下等兄弟の内一人は是非僕が志を成就致し吳

れられ候事と頼母敷く存じ候。」とて、尊攘堂の趣旨や具體的な計畫を長文の書翰に書き残した

ことである。

十月二十五日には最後の傑作「留魂錄」を書きはじめ處刑の前夜、即ち二十六日の夕暮に書きあげてゐる。その中に、「決心の安心」について「吾れ行年三十、一事成ることなくして死して禾穀の未だ秀らず實らざるに似たれば惜しむべきに似たり。然れども義卿の身を以て云へば是れ亦秀實の時なり、何ぞ必ずしも哀しまん。何となれば人壽は定りなし。禾穀の必ず四時を経る如きに非す。十歳にして死する者は十歳中自ら四時あり、二十は自ら二十の四時あり。三十は自ら三十の四時あり。五十、百は自ら五十、百の四時あり。……義卿三十、四時已に備はる、亦秀で亦實る、其の秕たると其の栗たると吾が知る所に非す。若し同志の士其の微衷を憐み繼紹の人あらば、乃ち從來の種子未だ絶えず、自ら禾穀の有年に恥ぢざるなり。同志其れはれを考思せよ。」といふ一條があり、次のやうな留魂の歌がある。

身はたとひ武藏の野邊に朽ちぬとも留め置かまし大和魂

心なることの種々かき置きぬ思ひ残せることなかりけり

呼びだしの聲まつ外に今の世に待つべき事のなかりけるかな

討たれたる吾れをあはれと見ん人は君を崇めて夷拂へよ

愚かなる吾れをも友とめづ人はわがとも友とめでよ人々

七たびも生きかへりつつ夷をぞ攘はんこころ吾忘れめや

憂國の詩人松陰の絶筆は、十月二十七日、評定所に呼出される前に懐紙に書いた。

十月二十七日呼出の聲をききて 矩之

此程に思定めし出立をけふきくこそ嬉しかりける

であるが、きの横のゝは、ふと文字の不足に氣がついたが、引立てられるままに打ち残したものである。

この日、安政六年十月二十七日、評定所で間部要擊の事、「國家之御爲を存仕成す旨は申立るなれ共、公儀を憚らざるは不敬の至り、殊に右體蟄居中之身分梅田源次郎へ面書等いたす段旁不届に付死罪を申付ける」との死刑の宣告を受けた。

當日の模様について、毛利藩の代表者として判決に立會つた小幡高政の談が傳へられてゐる。

「奉行等幕府の役人は正面の上段に列坐、小幡は下段右脇横向に坐す。ややあつて松陰は潜戸から獄卒に導かれて入り、定めの席に就き、一揖して列坐の人々を見廻はす。鬚髮蓬々、

眼光炯々として別人の如く一種の凄味あり。直ちに死罪申渡しの文読み聞かせあり、「立ちませ」と促されて、松陰は起立し、小幡の方に向ひ微笑を含んで一禮し、再び潜戸を出づ。その直後朗々として吟誦の聲あり、曰く、「吾今爲國死。死不レ背ニ君親。悠々天地事。鑑賞在明神。」と。時に幕吏等なほ座に在り、肅然襟を正して之れを聞く。小幡は肺肝を抉らるるの思ひあり、護卒亦傍より制止するを忘れたるもの如く、朗誦終りて我れに歸り、狼狽して駕籠に入らしめ、傳馬町の獄に急ぐ」

傳馬町の獄に歸り、荒縄で縛られて獄内の刑場に引き立てられる時にも、再び「吾今爲國死」の詩と、「身はたとひ武藏の野邊に」の歌とを高らかに吟誦してそれとなく同囚に告別し、最後まで憂國の文士たる面目を完うして、あつぱれ堂々たる態度のもとに刑場の露と消えたのである。「依田學海日記」によれば「平日廳に出づる時に介添せる吏人に久しく勞をかけ候よしを言葉やさしくのべ、さて死刑にのぞみて鼻をかみ候はんとて心しづかに用意してうたれけるとなり。凡そ死刑に處せらるるものはれ迄多しと雖も、かくまで從容たるは見ず、多くは命をよみ聞かせらるる時、上氣して面色赤く、刑場に赴く時は腰立たず左右より手をとり行くに、踵地につく事なし」と云へり。」とあるのは、志士の散華を永遠に飾る文献であらう。——終り——

あとがき

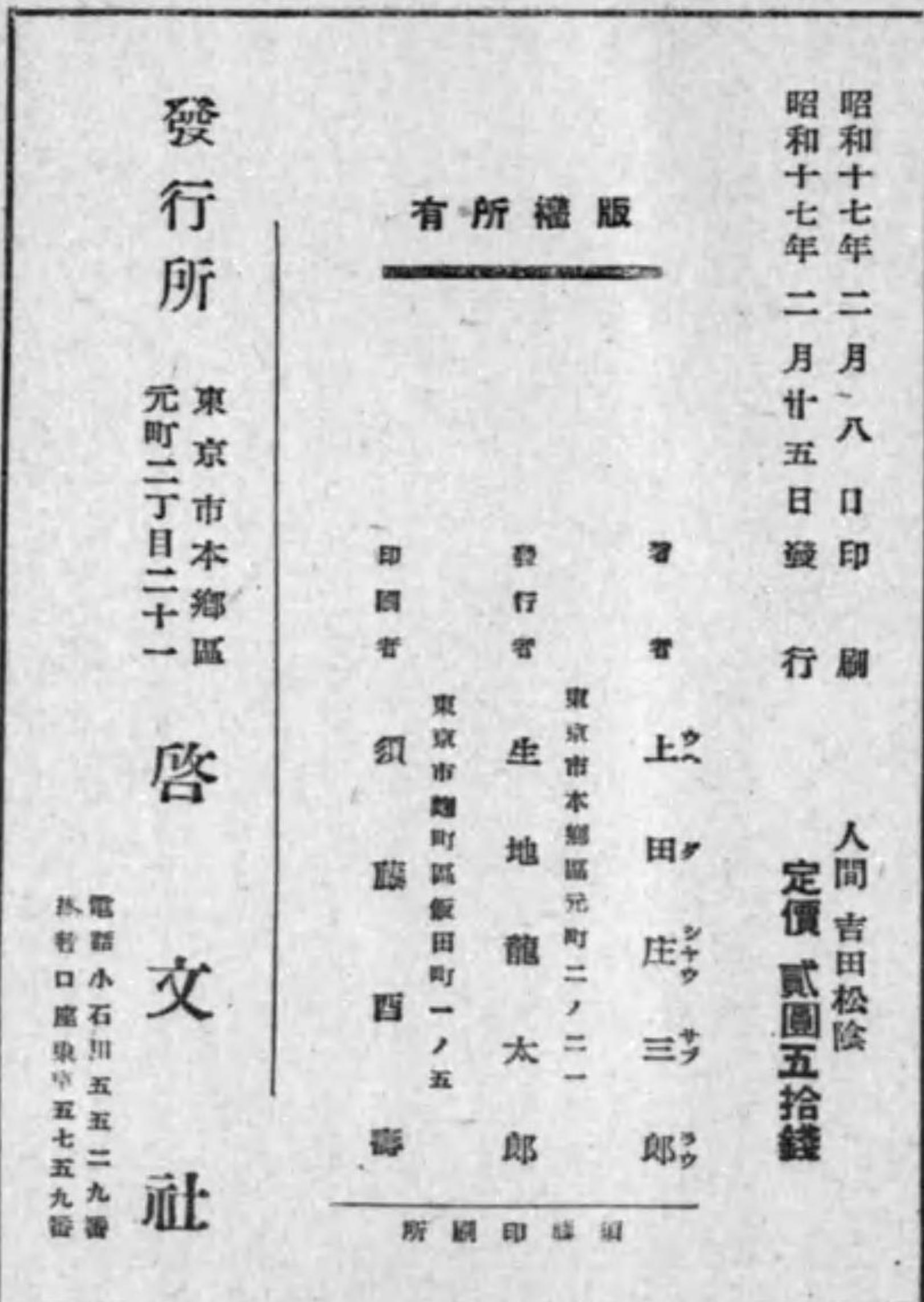
本書は別に吉田松陰に関する新しい研究の書ではない。志士として、教育家としての松陰の研究はまことに多く、またこの時局の影響もあつてか、吉田松陰の傳記も頻々と刊行されるやうである。そしてこれはもとより、歎ぶべき傾向である。われわれは、いく度でも日本の偉人を再認識し、日本人としての精神を再建設すべき時にあるからである。

かかる松陰研究の洪水のなかに、はたして本書は何程の存在理由があるであらうか。それは世の批判に俟つかはない。ただ志士としての松陰、教育家としての松陰に於てではなく、むしろ一個人としての松陰の生活を、松陰自身の言葉によつて綴り出さうとしたのが本書である。もしそれ、讀者がこれによつて、人間としての親しみをこの偉人によせるよすがとなれば幸甚である。われわれが、醇乎たる日本人としての血のつながりを、この偉人に體感することは、この時局下に特に必要であるが、しかしこれはいふところの人間主義の立場からの松陰研究ではない。

本書は、多くの松陰研究家の業績に負ふところが多いが、特にその引用文は、すべて「吉田松陰全集」(岩波版)によつたものである。それも主として、その詩歌や隨筆を引用したのは人間、特に文士としての面目を髣髴せしめたいためである。

なほ著者は、かつて「青年教師吉田松陰」及び「松陰精神と教育の革新」の二著を世に送つたのであるが、今となつては前二著とも不満な點もあり、本書の刊行とともに、前著を絶版とした。本書はもとより教育中心的な前二著とは、目標も構成も異なる新著ではあるが、同時に前二著の不満や不備を補正したいつもりで書かれたものである。

昭和十六年七月脱稿



文青年教師
庫

賴

山 陽 上田庄三郎著

四六判上製三〇〇頁
定價二・〇〇送十四

文青年教師
庫

橫 井 小 楠

上田庄三郎著
四六判上製二五〇頁
定價二・〇〇送十四

女 教 師

論

上田庄三郎著
四六判上製二八〇頁
定價一・八〇送十四

青 年 教 師

論

上田庄三郎著
四六判上製二八〇頁
定價一・八〇送十四

國民學校 教 師

論

上田庄三郎著
菊判上製二六〇頁
定價二・三〇送十四

青年教師 吉 田 松 陰

上田庄三郎著

四六判上製三八〇頁
定價一・八〇送十四

青年教師 石 川 啄 木

上田庄三郎著

四六判上製三〇〇頁
定價一・八〇送十四

版 出 社 文 啓

國民學校教師論	上田庄三郎著	定價二・三〇 菊判上製二六〇 送十四頁
青年教師論	上田庄三郎著	定價一・八〇 四六判上製三〇〇 送十四頁
女教師論	上田庄三郎著	定價二・〇〇 四六判上製三〇〇 送十四頁
青年教師 吉田松陰	上田庄三郎著	定價一・八〇 四六判上製三八〇 送十四頁
青年教師 石川啄木	上田庄三郎著	定價一・八〇 四六判上製三〇〇 送十四頁
讀方教育發達史	峯地光重著	定價三・〇〇 菊判上製三五〇 送十四頁
綴方教育發達史	峯地光重著	定價二・七〇 菊判上製三〇〇 送十四頁

931
95

終

